

沼袋駅周辺地区まちづくり構想

【参考資料】

平成27年2月

沼袋駅周辺地区まちづくり検討会

目 次

参考資料1. 活動概要

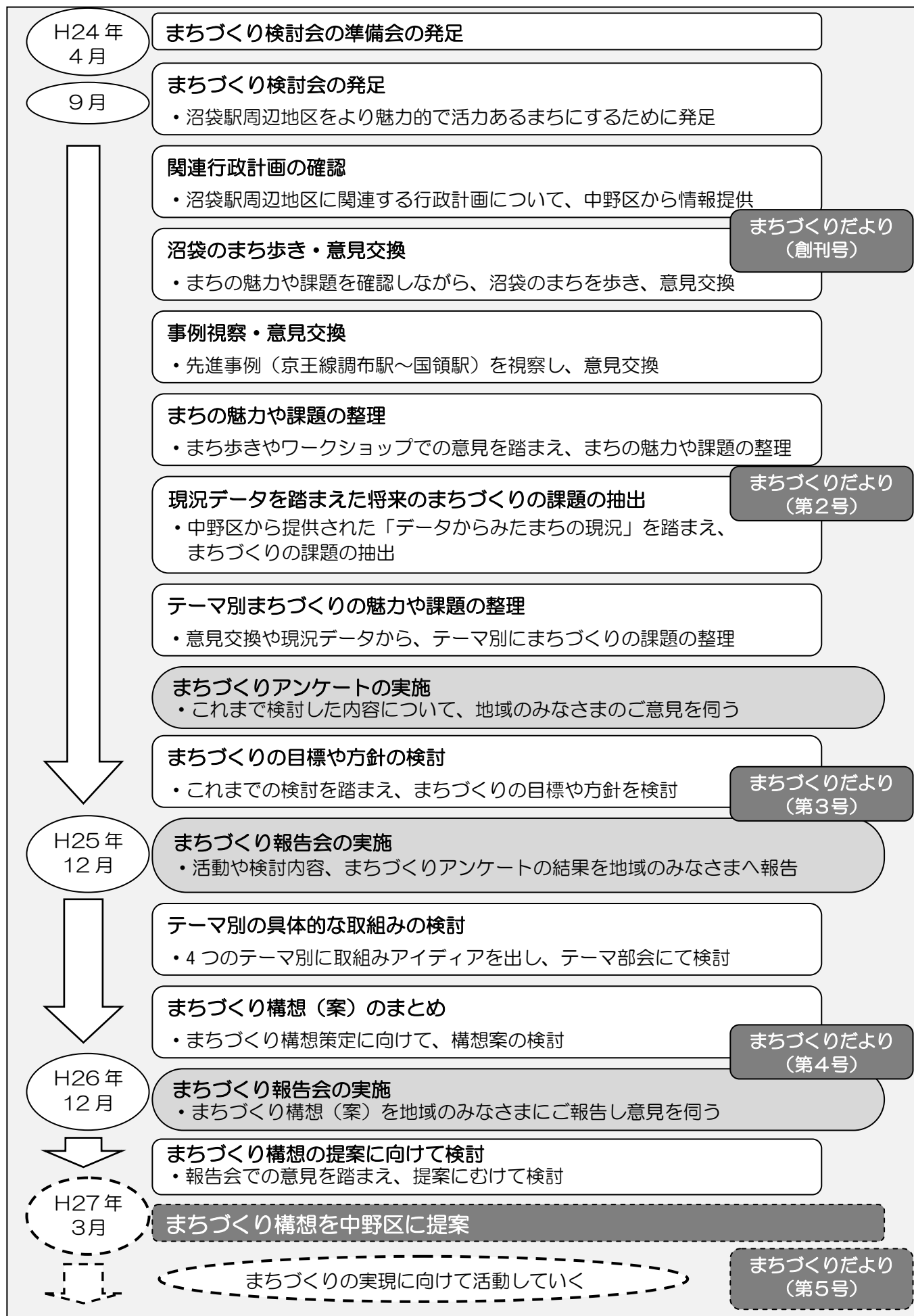
参考資料2. 地区の現況

参考資料3. まちの魅力と課題のアンケート結果

参考資料4. まちづくり構想（素案及び案）に対する意見のまとめ

参考資料5. 取組みアイデアのまとめ

参考資料1. 活動概要



【活動の記録】

◆準備から発足まで

平成23年8月の西武新宿線（中井駅～野方駅間）連続立体交差化都市計画決定と中野区画街路第3号線・4号線都市計画決定を契機にして、「沼袋駅周辺地区まちづくり検討会」発足に向けた準備がはじまりました。

実施年月	実施事項	運営委員会等
平成24年4月	第1回準備会 ・検討会の概要、運営について ◆まちづくりだより（準備号）	
5月	第2回準備会 ・会員応募結果、検討会設立に向けて ◆まちづくりだより（準備第2号）	
6月	第3回準備会 ・応募結果の報告及び取り扱いについて	
7月	事前説明・意見聴取会 ・まちづくりに関する主な経緯 ・まちづくり検討会の目的とまちづくり活動の進め方について ・応募動機について 第4回準備会 ・一般公募の状況について ・検討会の組織、検討形式について	
8月	第5回準備会 ・地区まちづくり条例に関する説明 ・規約、運営委員会に関する細則について ・設立総会までのスケジュールについて	

◆平成24年度

実施年月	実施事項	運営委員会等
平成24年9月	まちづくり検討会 設立総会 平成24年度総会 まちづくり検討会（第2回）総会 ・副会長及び運営委員（公募による会員）の選出	
10月	まちづくり検討会（第3回） ・平成24年度の運営計画（案）と予算書（案）の確認 ◆まちづくりだより（創刊号）・発足について	・第1回運営委員会
12月	まちづくり検討会（第4回） ・まちの魅力や課題についての検討	・第2回運営委員会
平成25年1月	まちづくり検討会（第5回） ・沼袋まち歩き・意見交換	・第3回運営委員会
2月	まちづくり検討会（第6回） ・先進事例視察（調布駅→布田駅→国領駅）	・第4回運営委員会
3月	まちづくり検討会（第7回） ・「・・・なまち沼袋」について（ワークショップ）	・第5回運営委員会 ・第6回運営委員会

◆平成25年度

実施年月	実施事項	運営委員会等
平成25年4月	[まちづくり交流会]主催：まちづくり交流会実行委員会	・第7回運営委員会
5月	まちづくり検討会（第8回） ・まちの魅力や課題の検討 平成25年度総会 まちづくり検討会（第9回） ・平成24年度の活動報告、平成25年度の活動計画など	・第8回運営委員会 ・第9回運営委員会
6月	◆まちづくりだより（第2号）・検討会の開催内容など まちづくり検討会（第10回） ・まちの魅力や課題の検討	・第10回運営委員会
7月	まちづくり検討会（第11回） ・まちづくりのテーマの検討 ◆まちづくりアンケートの実施	・第11回運営委員会
9月	まちづくり検討会（第12回） ・まちづくりの目標や方針の検討	・第12回運営委員会
10月	[丸山塚まつりへの広報活動] まちづくり検討会（第13回） ・まちづくりの目標や方針の検討	・第13回運営委員会
11月	◆まちづくりだより（第3号） ・活動経緯とまちづくり検討の内容・アンケートの結果概要 まちづくり検討会（第14回） ・まちづくりの目標や方針の検討	・第14回運営委員会
11月 12月	[まちづくり報告会] ・活動到達点の発表、今後の活動内容について	
12月	まちづくり検討会（第15回） ・テーマ別検討の進め方、テーマ別部会の設置	・第15回運営委員会
平成26年1月	まちづくり検討会（第16回） ・まちづくりのテーマ別検討「道路・交通」「防災・安全」 まちづくり検討会（第17回） ・まちづくりのテーマ別検討「まちの活性化」「みどり・水・地域資源」	
2月	テーマ別部会「道路・交通」① ② テーマ別部会「防災・安全」① テーマ別部会「まちの活性化」① テーマ別部会「みどり・水・地域資源」①	
3月	まちづくり検討会（第18回） ・まちづくりのテーマ別検討 テーマ別部会「道路・交通」③ テーマ別部会「防災・安全」② テーマ別部会「まちの活性化」②	

◆平成26年度

実施年月	実施事項	運営委員会等
平成26年4月	[ぼたんまつりへの広報活動] テーマ別部会「みどり・水・地域資源」② テーマ別部会「道路・交通」④ まちづくり検討会（第19回） ・まちづくりのテーマ別検討	・第16回運営委員会
5月	[ぼたんまつりへの広報活動] 平成26年度総会 まちづくり検討会（第20回） ・平成25年度の活動報告、平成26年度の活動計画など	・第17回運営委員会
6月	まちづくり検討会（第21回） ・まちづくりにおける土地利用について	・第18回運営委員会
7月	まちづくり検討会（第22回） ・地域コミュニティについて まちづくり構想案作成部会① まちづくり構想案作成部会②	・第19回運営委員会
8月	まちづくり構想案作成部会③ まちづくり構想案作成部会④ まちづくり構想案作成部会⑤	
9月	まちづくり構想案作成部会⑥ まちづくり検討会（第23回） ・まちづくり構想案作成部会の中間報告	・第20回運営委員会
10月	まちづくり構想案作成部会⑦ まちづくり構想案作成部会⑧ まちづくり構想案作成部会⑨ まちづくり検討会（第24回） ・まちづくり構想（たたき）確認 [丸山塚まつりへの広報活動] まちづくり構想案作成部会⑩	・第21回運営委員会 ・第22回運営委員会
11月	まちづくり検討会（第25回） ・まちづくり構想（素案）の確認 ◆まちづくりだより（第4号）・まちづくり構想（素案）について まちづくり検討会（第26回） ・まちづくり構想（案）の確認	・第23回運営委員会 ・第24回運営委員会 ・第25回運営委員会
12月	[まちづくり報告会] ・まちづくり構想（案）の発表、意見募集	・第26回運営委員会
平成27年1月		・第27回運営委員会 ・第28回運営委員会 ・第29回運営委員会
2月	まちづくり検討会（第27回） ・まちづくり構想（案）の修正 平成26年度臨時総会 まちづくり検討会（第28回） ・まちづくり構想（案）の承認	・第30回運営委員会

参考資料2. 地区の現況

1.人口・世帯の状況

① 対象地区の人口構成

- 対象地区の高齢化率は21.6%と中野区全体20.4%を上回っている。

項目	対象地区		中野区全体 (%)
	人口 (人)	割合 (%)	
年少人口	1,425	8.3	8.6
生産年齢人口	12,010	70.0	71.0
高齢者人口	3,710	21.6	20.4
地区人口	17,145	100.0	100.0

※高齢化率：65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合

※年少人口：0歳～14歳までの人口

※生産年齢人口：15歳以上65歳未満の人口

※高齢者人口：満65歳以上の高齢者の人口

資料：住民基本台帳（平成24年1月）

② 世帯

- 対象地区の単身世帯割合は62.1%と中野区全体の60.2%を上回っており、単身世帯の多い地区となっている。
- 対象地区の高齢単身世帯割合は11.1%と中野区全体の9.9%を上回っている。
- 単身世帯のうち、17.8%が高齢単身世帯である。

■対象地区の世帯状況

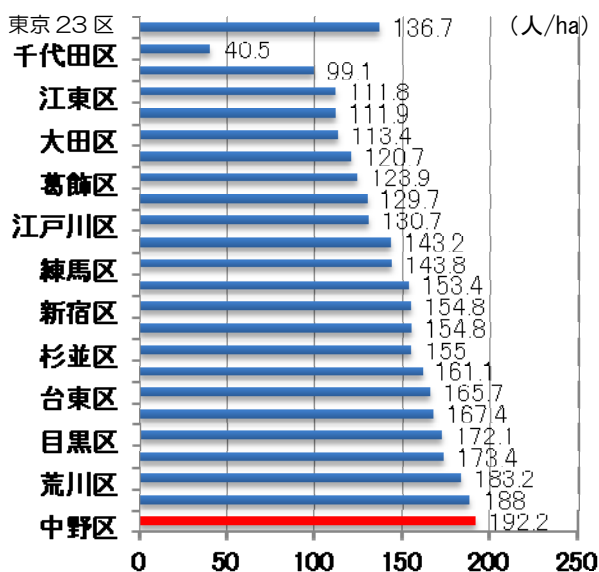
	世帯数	割合 (%)	中野区 (%)
対象地区	10,644	-	-
単身世帯	6,607	62.1	60.2
うち高齢単身世帯	1,177	11.1	9.9

資料：平成22年国勢調査

③ 人口密度

- 中野区の人口密度は23区中最も高く、沼袋1丁目、沼袋3丁目、沼袋4丁目の人口密度は中野区全体の192.2人/haを超えている。

■東京23区の人口密度



資料：住民基本台帳（平成22年1月）

■対象地区の町丁目別人口密度

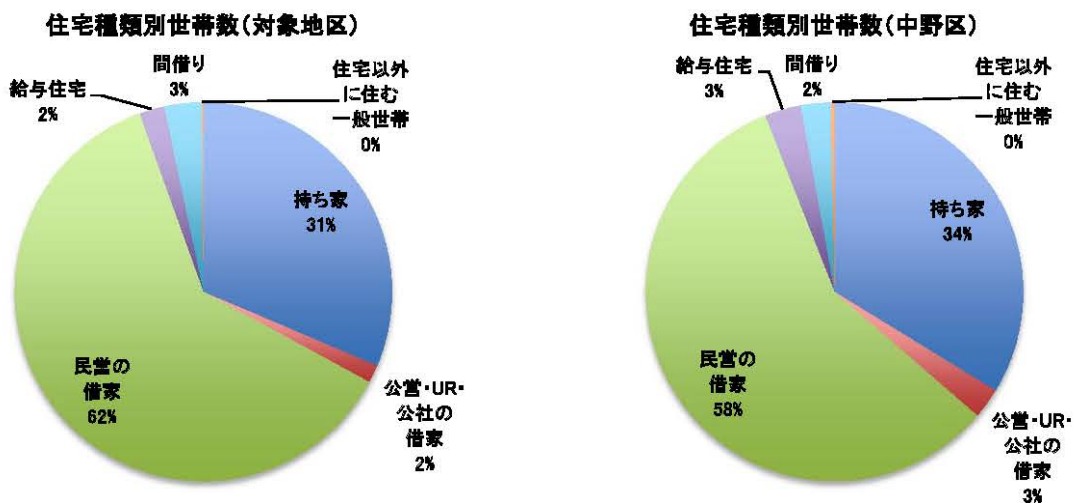
町丁目別	人口密度 (ha 当たり)
中野区	192.2
沼袋一丁目	209.7
沼袋二丁目	182.3
沼袋三丁目	196.9
沼袋四丁目	205.9
江古田四丁目	191.8
対象地区	196.7

資料：住民基本台帳（平成22年1月）

2.住宅状況

① 居住形態（所有関係別、種類別）

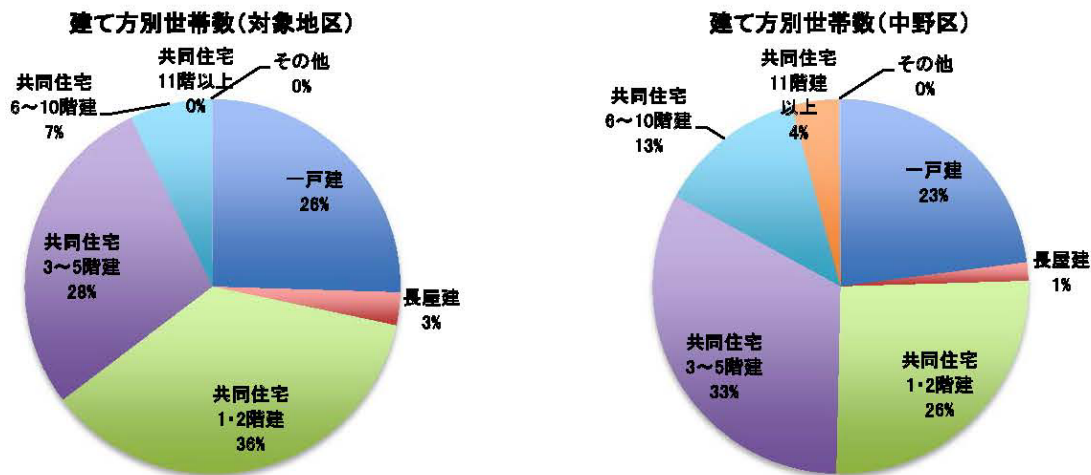
- ・対象地区の持ち家世帯割合は、31%と、中野区全体の持ち家世帯割合 34%よりも低い。
- ・対象地区の借家居住世帯は、62%が民間借家に居住しており、公的・UR 公社の借家や給与住宅は2%と少ない。



② 建て方別

資料：平成 22 年国勢調査

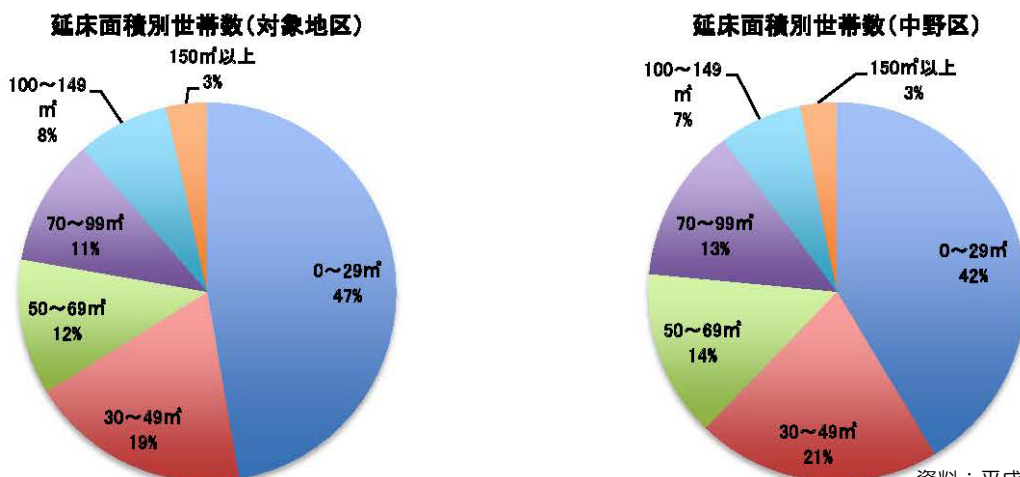
- ・対象地区の戸建住宅に居住する世帯割合は 26%と、中野区全体 23%よりも高い。
- ・対象地区の1、2階建て共同住宅に居住する世帯割合は、全体の 1/3 を占める。
- ・3階以上の共同住宅に居住する世帯は 35%と中野区全体 50%と比べ少ない。



資料：平成 22 年国勢調査

③ 居住水準（住宅面積）

- ・対象地区は、30㎡未満の住宅に居住する世帯が占める割合が、中野区全体より多く、約半分の 47%となっている。



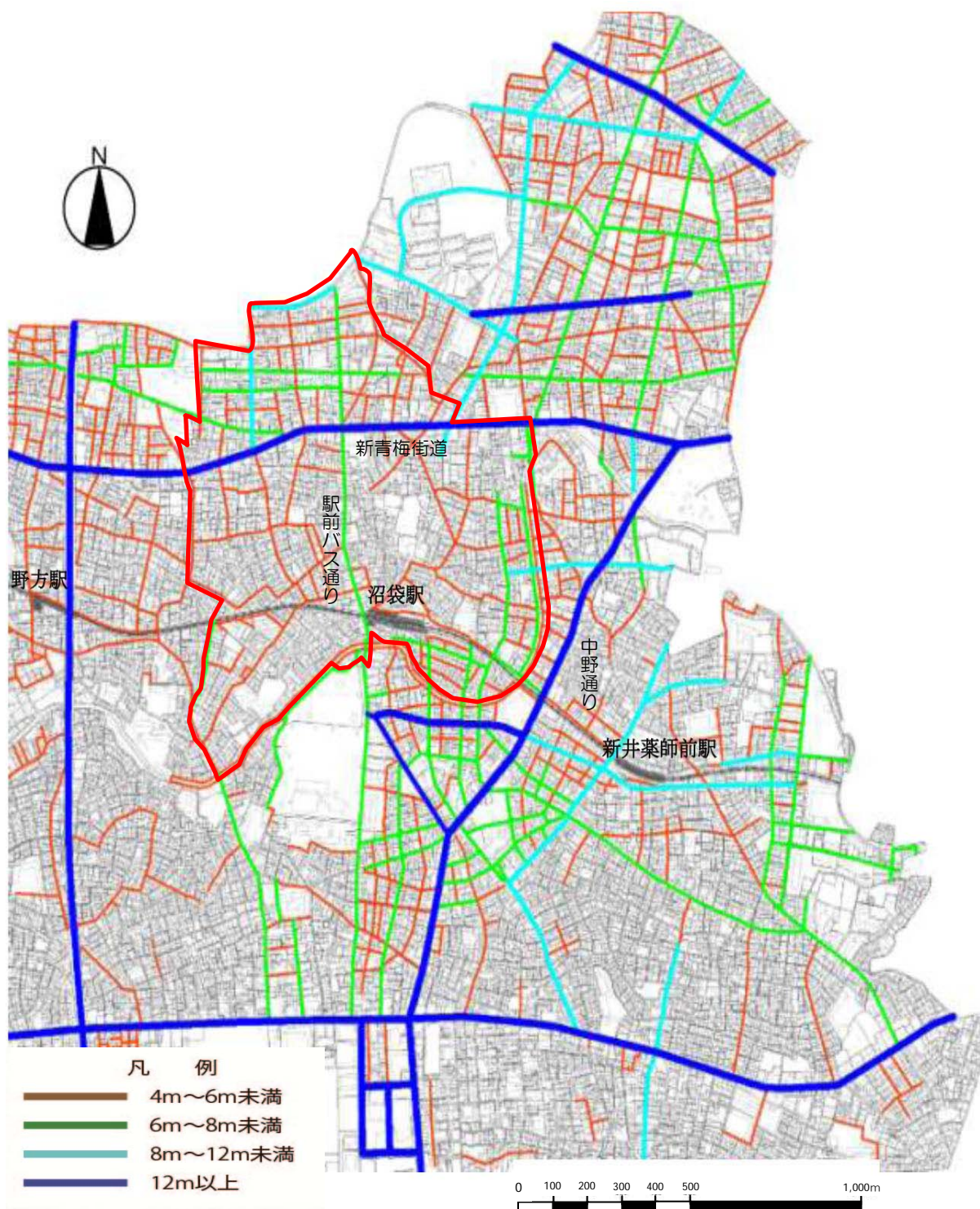
資料：平成 22 年国勢調査

3.道路

① 道路構成

- 対象地区及び周辺の幅員 12m 以上の主要な幹線道路は、新青梅街道と中野通りである。
- 幅員 6m 以上の道路は、沼袋駅前を南北に通るバス通り（幅員約 6m、歩道なし）の他、限られた路線のみとなっている。
- 駅周辺には、交通結節機能や滞留空間がない。
- 沼袋 2、3、4 丁目には、4m 未満の道路が多く見られる。

■ 幅員別道路網図



※灰色の道路は、4m未満の道路又は私道

資料：西武新宿線沿線まちづくりに係る基盤施設の整備基本計画（平成22年8月）

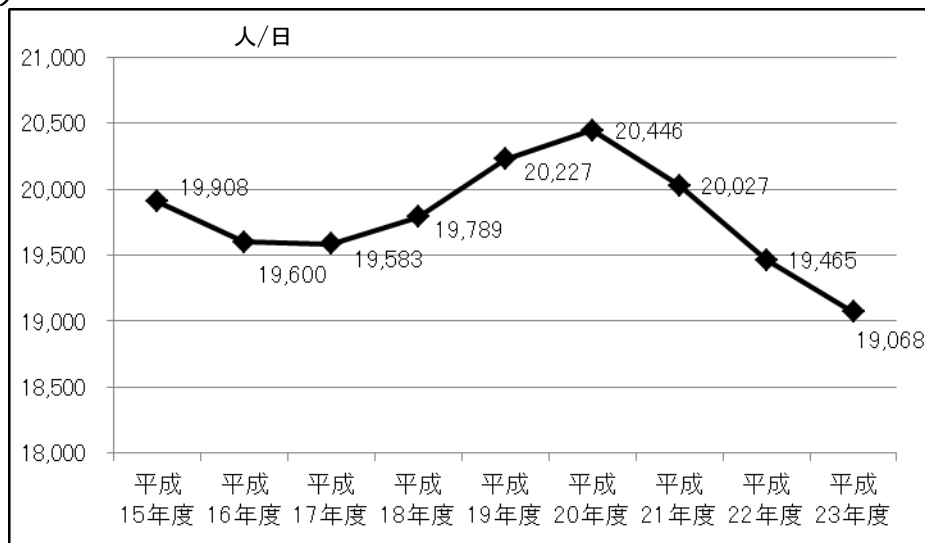
4.公共交通

① 鉄道

- ・西武新宿線沼袋駅の1日当たりの平均乗降人員は19,068人/日（平成23年度）で、沿線の駅の中では乗降人員が少ない。
- ・沼袋駅の乗降人員は、平成20年度の最高20,446人/日からこの3年で約1,400人減少した。

■ 駅別乗降客数（平成23年度）

駅名	乗降客数 (人/日)
西武新宿	170,822
高田馬場	287,513
下落合	10,752
中井	27,662
新井薬師前	22,599
沼袋	19,068
野方	21,844
都立家政	17,040
鷲ノ宮	29,260



資料：西武鉄道（株）ホームページ

② 路線バス

- ・沼袋駅を通るバス路線は、中野駅と練馬駅を結ぶ1系統（京王バス）が運行しており、中野駅行のみ、沼袋駅を経由している。
- ・バスの運行本数は、1日当たり123本であり、ピーク時は1時間当たり10本である。

■ 対象地区周辺の主なバス路線

系統番号	事業者名	起点	終点
中92	京王バス	中野駅	練馬駅

※中野駅行きのみ沼袋駅を経由

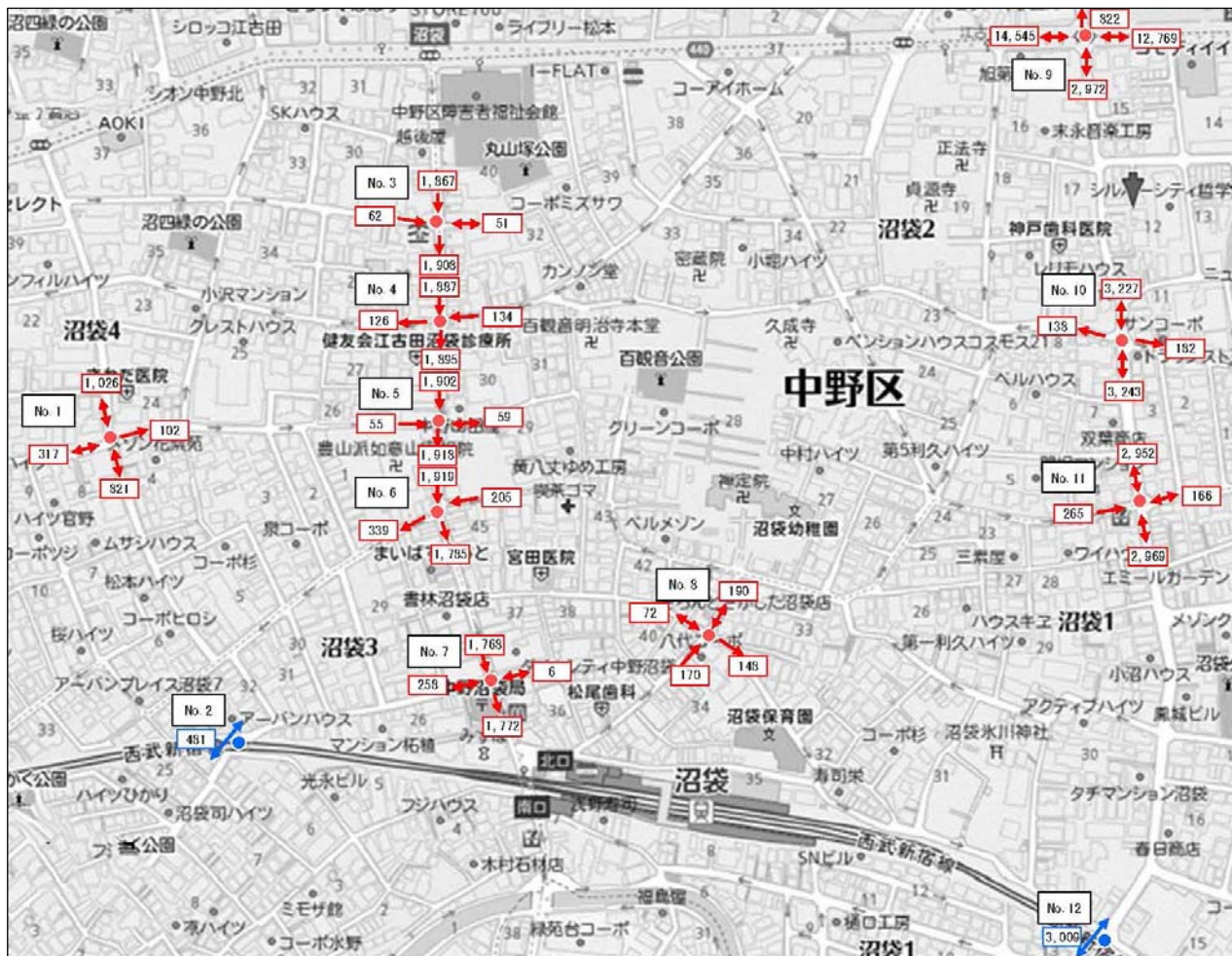
■ 対象地区周辺の主なバス路線網



5.周辺の交通環境

① 駅前の交通状況

- 断面交通量（自動車）の全調査時間計（13h：7：00～20：00）をみると、区画街路第4号線の南北方向の交通量は、概ね1700台～1900台/13hとなっている。また、西部方面への流出交通により、地点6前後で南下方向の交通量が減少する結果となっている。
- 区画街路第4号線沿い以外については、地点1の南北方向が概ね800～1000台/13h、朝日通りの南北方向が概ね2900台～3200台/13hとなっている。また、地点8（駅方向）が概ね170～190台/13hとなっている。



＜断面交通量（自動車）＞

● 交差点交通量（台/13h）：平成25年11月21日（木）

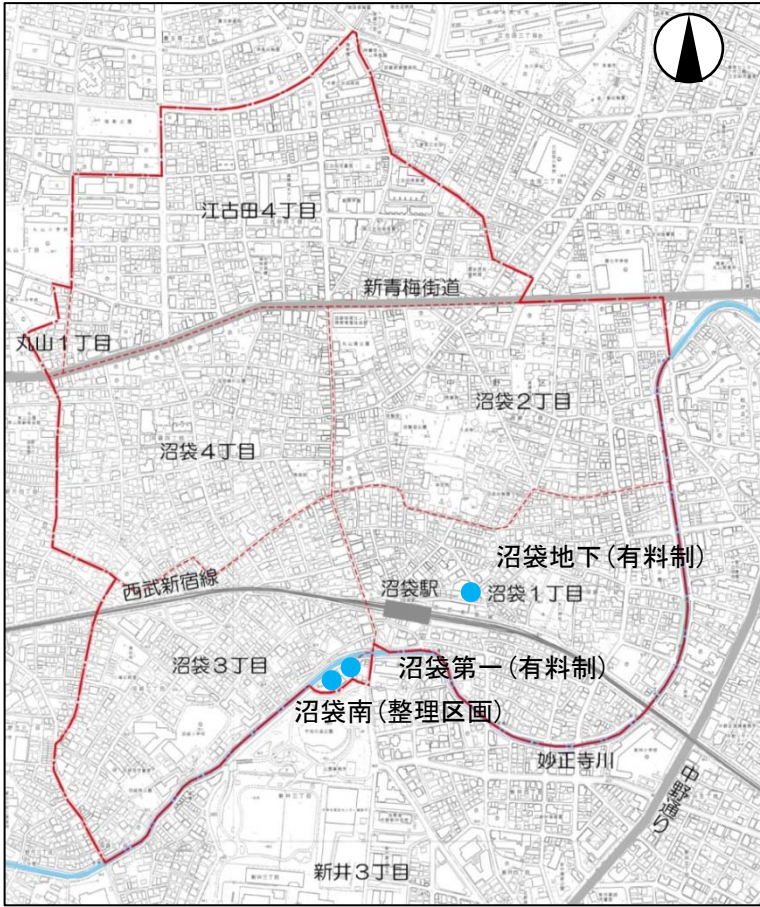
● 鉄道横断交通量（台/13h）：平成25年11月21日（木）

資料：平成25年度 沼袋駅周辺交通量調査結果 概要版 より抜粋

② 自転車駐車場

- ・沼袋駅周辺には3ヶ所収容台数合計 687 台（バイク 13 台を含む）の自転車駐車場がある。

■沼袋駅周辺・自転車駐車場位置図（平成25年6月現在）



資料：中野区ホームページ 自転車駐車場一覧

東京都 2500 デジタル白地図 東京都縮尺 1/2,500 地形図（平成 23 年度版）

■自転車駐車場利用実績（平均利用率）

- ・過去5年間の平均利用率を見ると、「沼袋第一」「沼袋地下」ともに利用率が低い。

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
沼袋第一	94.1%	82.4%	82.4%	76.5%	76.5%
沼袋地下	67.4%	66.6%	65.1%	66.4%	70.9%

■沼袋駅周辺・自転車駐車場一覧（平成 25 年 6 月現在）

資料：中野区

- ・沼袋駅周辺には3ヶ所、収容台数合計 750 台（バイク 13 台を含む）の自転車駐車場がある。

名称	所在地	駅からの距離 (約m)	収容台数
沼袋第一(有料制)	沼袋三丁目1番先	90	自転車17台 バイク13台
沼袋南(整理区画)	沼袋三丁目1番先	120	自転車250台
沼袋地下(有料制)	沼袋一丁目34番14号	140	自転車470台

■放置自転車 撤去台数（沼袋駅規制区域）

- ・中野区では自転車等放置防止条例に基づき、自転車放置規制区内にある放置自転車を即時撤去している。
- ・過去5年間の撤去台数は、下表の通りである。

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
撤去台数	1,183	1,037	983	886	1,048

資料：中野区

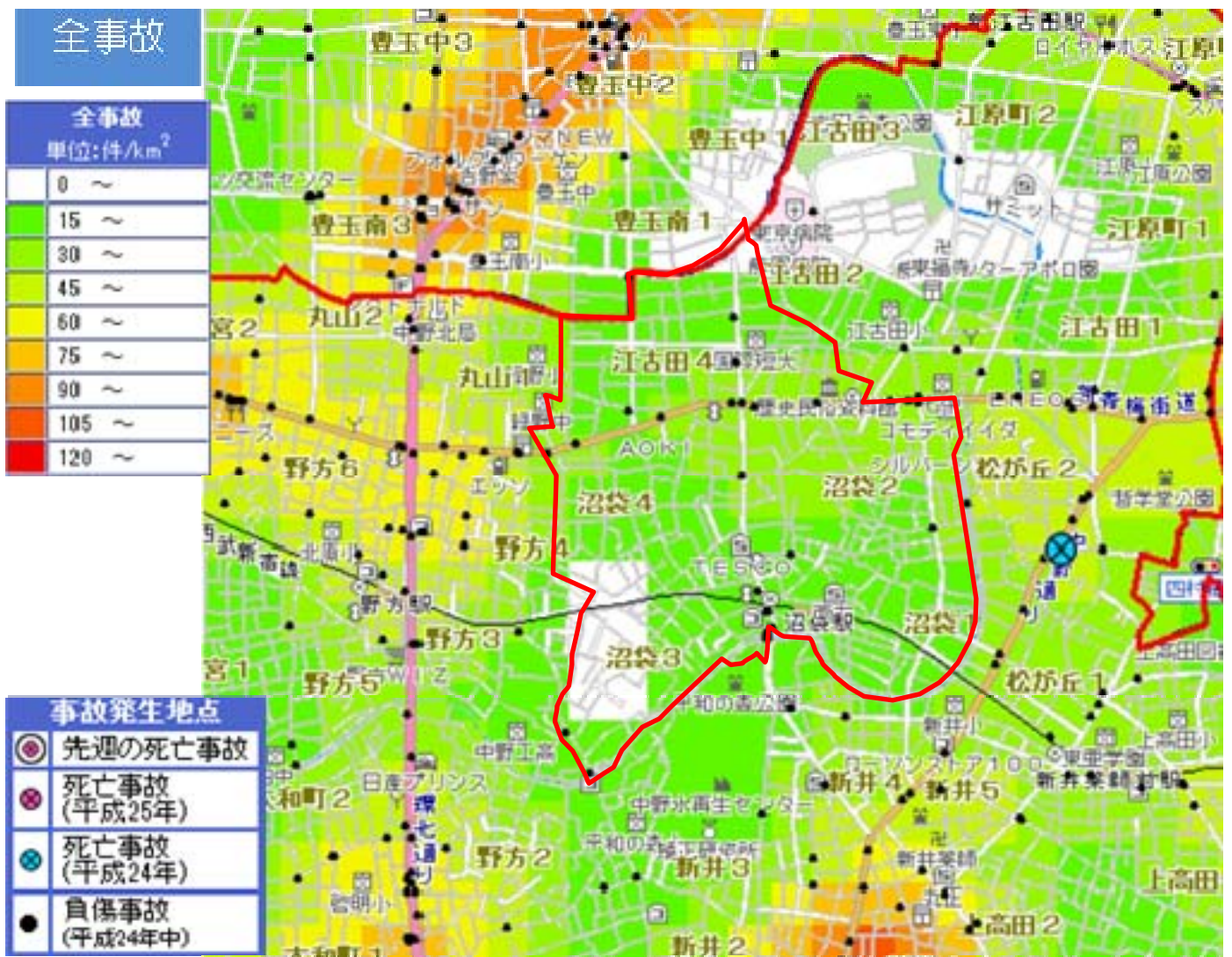
③ 交通事故の発生状況

- ・対象地区内は、比較的事故が少ない。
- ・自転車の事故が目立っている。

■事故発生件数

	死亡事故 (H25)	死亡事故 (H24)	負傷事故 (H24)
全事故	0件	0件	23件
二輪車の事故	0件	0件	5件
高齢者の事故	0件	0件	7件
歩行者の事故	0件	0件	6件
子供の事故	0件	0件	0件
自転車の事故	0件	0件	10件
事業用車の事故	0件	0件	7件

資料：警視庁ホームページ 交通事故発生マップ



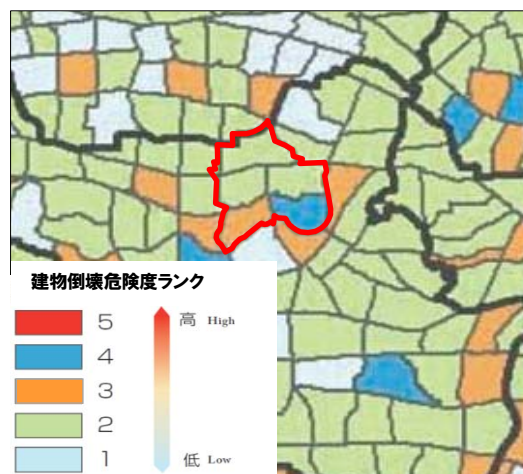
6.防災

① 地震に関する地域危険度

●建物倒壊危険度

- 対象地区は、ランク4（沼袋1丁目）、ランク3（沼袋3丁目）、ランク2（沼袋2・4丁目、江古田4丁目）となっており、南側ほど危険度が高い。

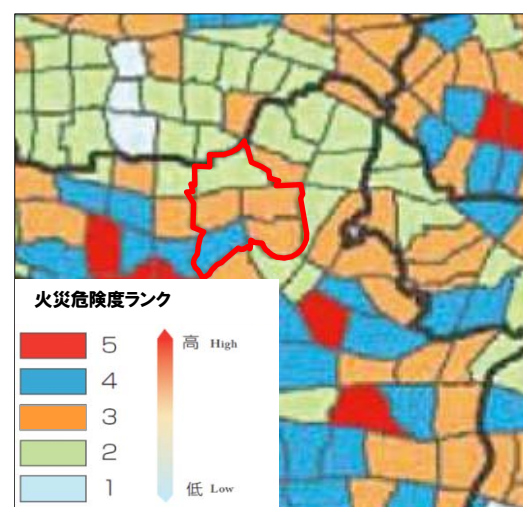
※建物の種類、構造、建築年次や地盤特性などを考慮して、地震の揺れによって建物が壊れたり傾いたりする危険性の度合いを測定したものの。



●火災危険度

- 対象地区は、ランク4（沼袋3丁目）、ランク3（沼袋1・2・4丁目）、ランク2（江古田4丁目）となっており、江古田4丁目以外は、危険度が高い。※地震の揺れで発生した火災の延焼により、広い地域で被害を受ける危険性の度合い測定したもの。火気、電気器具の出火率や使用状況などに基づく出火の危険性と、建物の構造や間隔などに基づく延焼の危険性とにより測定している。

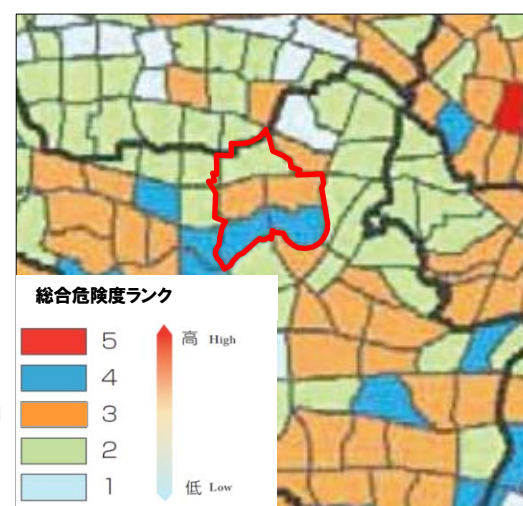
※地域危険度のランクは、町丁目ごとの危険性の度合いを5つのランクに分けて、相対的に評価したもの。



●総合危険度

- 対象地区は、ランク4（沼袋1・3丁目）、ランク3（沼袋2・4丁目）、ランク2（江古田4丁目）となっており、江古田4丁目以外は、危険度が高い。

※「建物倒壊危険度」「火災危険度」を一つの指標にまとめ、5段階にランク分けしたもの。



資料：「地震に関する地域危険度測定調査報告書（第6回）」
（平成20年2月 東京都都市整備局）

② 震災時の消火活動困難度

- 対象地区は、沼袋4丁目がランク3である。

※地域の延焼危険度、消防水利の有効性、消防隊等の到達性の3要素を用いて、消火に必要な消防隊数の観点から、震災時の消火活動の困難性を総合的に5段階で評価したもの。数字の大きいほうがより消防活動の困難度が高い。

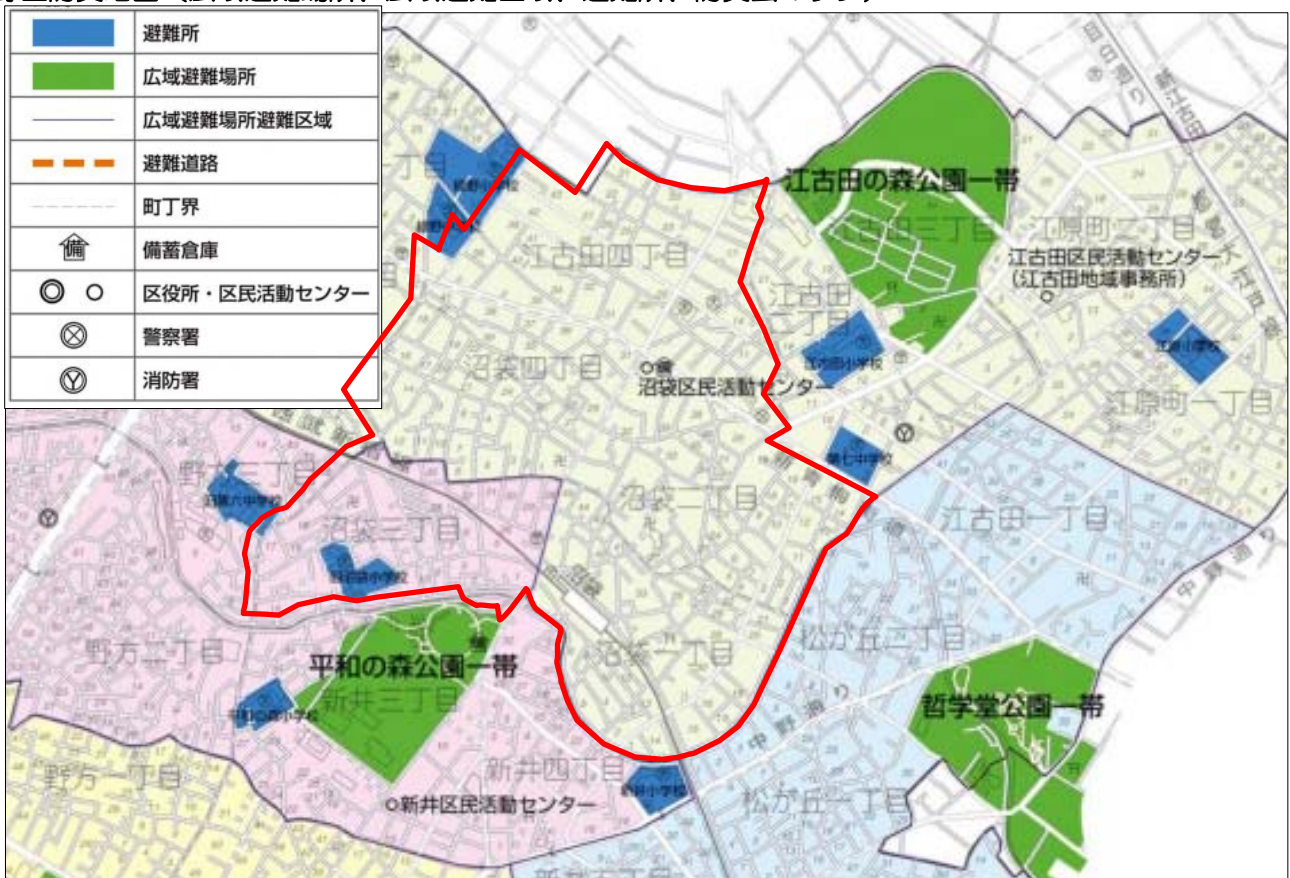
町丁目名	震災時の消火活動困難度ランク
沼袋1丁目	2
沼袋2丁目	2
沼袋3丁目	2
沼袋4丁目	3
江古田4丁目	2

資料：「地域別延焼危険度測定（第8回）」（平成24年3月 東京消防庁）

③ 避難場所

- 対象地区の広域避難場所は、沼袋 1、2、4 丁目、江古田 4 丁目は江古田の森公園一帯、沼袋 3 丁目は平和の森公園一帯と指定されている。
- 対象地区の避難所は、旧沼袋小学校や地区周辺にある小中学校となっている。

■中野区防災地図（広域避難場所、広域避難区域、避難所、防災会マップ）



資料：中野区防災地図（2012.6）

④ 大雨時の浸水予想

- 神田川などが大雨によって洪水になった場合、対象地区南側を流れる妙正寺川周辺の沼袋 3 丁目で 0.2～2.0m、沼袋 1 丁目で 0.2～1.0m の浸水が予想されている。
- また、対象地区北側を流れる江古田川周辺の江古田 4 丁目で 0.2～1.0m の浸水が予想されている。

■洪水ハザードマップ

凡	例
避難所	●
区役所・区民活動センター	■
河川	—
水の深さが 0.2m～0.5m	■
水の深さが 0.5m～1.0m	■
水の深さが 1.0m～2.0m	■
水の深さが 2.0m～5.0m	■
流域界	////
地域界	—
行政界	- · - · -
町界	- - - - -
丁目界	- - - - -
JR線	—
私鉄	—
警察署	⊗
消防署	⊕



資料：中野区都市整備部防災・都市安全分野発行（平成 24 年 4 月改訂）

7.緑

① 緑地の状況

- 対象地区の緑被率は15.73%で、中野区全体（16.37%）よりは低いが、沼袋2・4丁目は中野区全体より高くなっている。

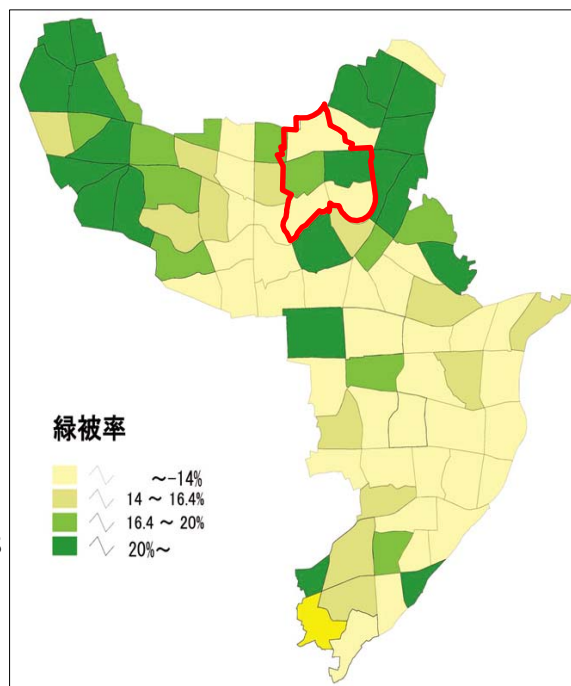
※緑被率：空中写真から判読・抽出した樹木、草地など緑に覆われた部分（緑被）の占める割合

■対象地区の緑被率

町丁目	緑被率（%）
対象地区	15.73
中野区	16.37

資料：中野区緑実態調査（第四次）
（平成20年1月）

■中野区の緑被状況



資料：中野区みどりの基本計画（平成21年8月）

② 公園の状況

- 対象地区には5haを超える平和の森公園が隣接している。しかし、対象地区内には7箇所（9,921㎡）の都市公園等があるものの、地区面積約89haに対して1.1%、地区人口17,145人に対して一人当たり0.58㎡と中野区全体と比較しても大変少ない状況である。

■対象地区の公園一覧

	名称	面積（㎡）
①	江古四しいの木公園	189
②	丸山塚公園	2,718
③	百観音公園	855
④	沼袋公園	1,947
⑤	沼四緑の公園	568
⑥	さんかく公園	332
⑦	沼袋西公園	3,312
合計		9,921

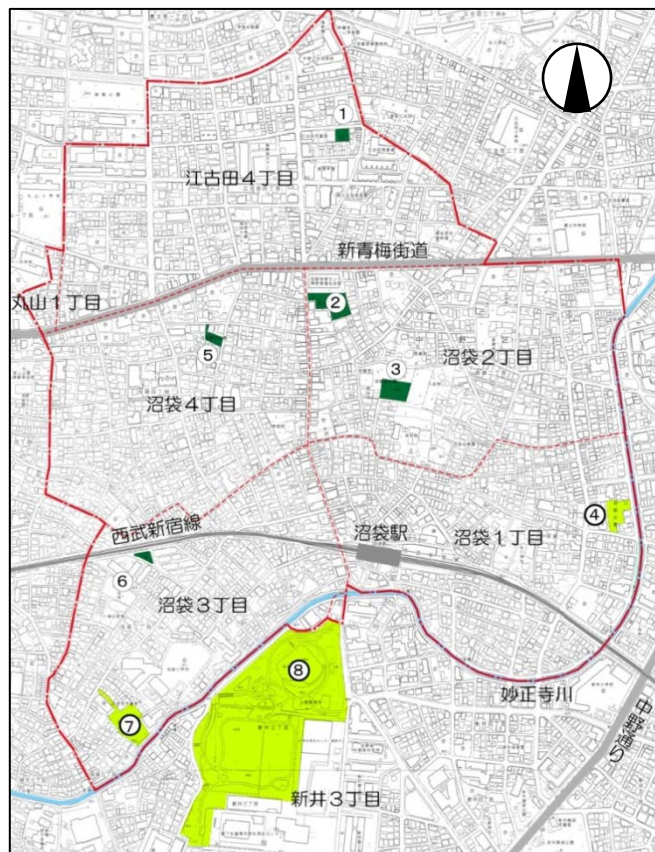
対象地区の公園地率 1.1%

対象地区一人あたり公園面積 0.58㎡

【参考】

⑧	平和の森公園	54,659
---	--------	--------

■中野区の公園マップ



東京都2500デジタル白地図 東京都縮尺1/2,500地形図
（平成23年度版）

資料：中野区ホームページ（公園マップ）より作成

8.商業

① 対象地区の商業

- 対象地区は、事業所数、従業者数、年間販売額が減少傾向にある。
- 対象地区の1店舗当たりの従業員数は5.3人/店と、中野区全体（6.0人/店）よりも少ない。
- 対象地区の年間商品販売額は61.2百万円/店と、中野区全体（129.9百万円/店）よりも少ない。
- 対象地区の売場面積は57.1㎡/店と中野区全体（68.9㎡/店）よりも小さい。
- 平成14年と19年を比較すると、1店舗当たりの年間商品販売額、売場面積が増えている。

■対象地区の商業状況（平成19年）

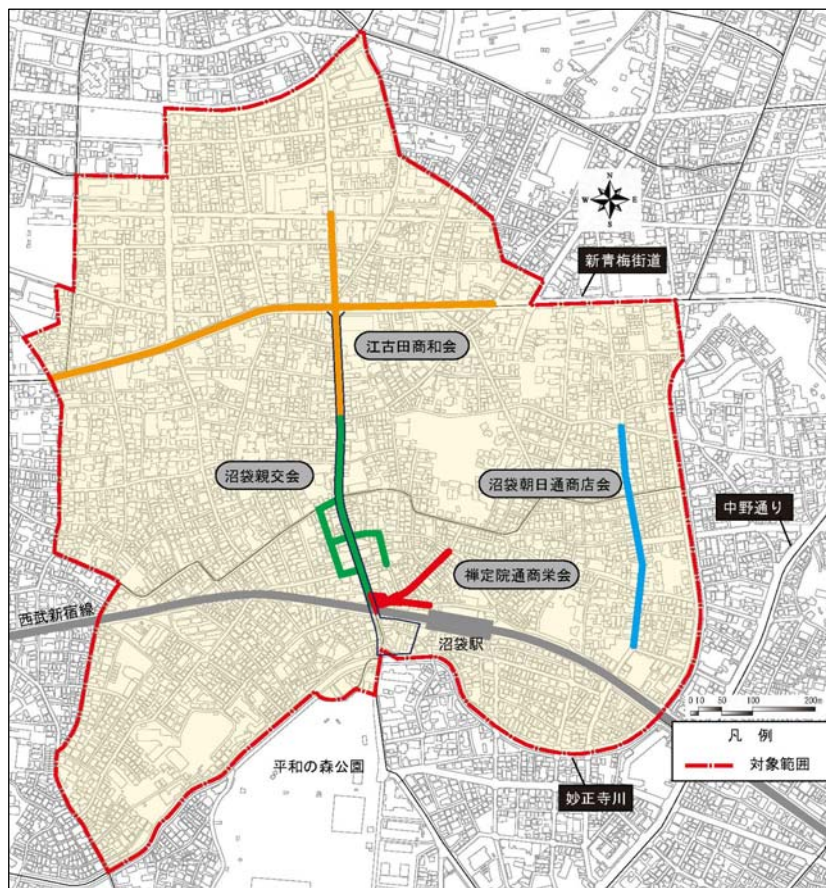
対象	小売店舗数			従業者数 人	就業者数 人	年間商品販売額 百万円	売場面積 ㎡
	総数 店	法人 店	個人 店				
中野区合計	2,289	1,209	1,080	13,777	14,432	297,307	157,709
対象地区計	117	62	55	624	626	7,162	6,678

※対象地区の合計は、一部除外されている。

■1店舗当たりの従業者数、年間商品販売額、売場面積

	1店舗当たりの 従業者数 人/店		1店舗当たりの 年間商品販売額 百万円/店		1店舗当たりの 売場面積 ㎡/店	
	平成14年	平成19年	平成14年	平成19年	平成14年	平成19年
中野区	5.5	6.0	96.0	129.9	55.8	68.9
対象地区	5.3	5.3	38.7	61.2	37.6	57.1

■商店会地図



9. 保育園・幼稚園の状況

① 認可保育園

- ・平成 25 年 6 月現在、中野区内には認可保育園が 36 園あり、対象地区内には 3 園ある。
- ・対象地区内の平成 25 年 6 月現在の入所の園児募集の状況は、4 歳クラス 1 名、5 歳クラス 6 名の合計 7 名の募集があるが、申込は 0 歳から 2 歳時が多く、募集予定人員を超える申込み状況となっている。

※平成 25 年 6 月現在、中野区内には、東京都の認証を受けている認証保育所は 19 施設あるが、対象地区内には立地していない。

■対象地区内の認可保育園【クラス別募集予定人員・入園申込み状況】

保育園名	区分	所在地	定員 (人)	募集予定人員と入園申込み状況						
				クラス						
				0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	
沼袋	公立	沼袋 1-34-14	118	募集数	0	0	0	0	0	0
				申込数	11	10	8	1	2	0
沼袋分園	公設 民営	沼袋 3-13-2	30	※1、2、3 歳児への待機児の緊急対応のため、民営化により廃止した区立沼袋西保育園の仮園舎を使用して、H25.10.1～H28.3.31 まで、民間委託により中野区沼袋保育園分園として開設						
沼袋西	私立	沼袋 3-14-11	99	募集数	0	0	0	0	1	6
				申込数	12	11	10	3	2	1
なかよしの森	私立	江古田 4-16-13	100	募集数	0	0	0	0	0	0
				申込数	8	7	7	0	0	0

資料：中野区ホームページ（保育施設一覧、園児募集・空き情報）

② 幼稚園

- ・平成 24 年 4 月現在、中野区内には区立幼稚園が 2 園、私立幼稚園が 24 園（うち 2 園は認定こども園）あり、対象地区内には、私立幼稚園が 2 園ある。

■対象地区内の幼稚園

幼稚園名	所在地	定員
沼袋幼稚園	沼袋 2-28-2	110 人
中野小鳩幼稚園	沼袋 3-21-7	120 人

資料：中野区ホームページ（幼稚園一覧）

参考資料3. まちの魅力と課題のアンケート結果

●調査概要・回収状況

【調査目的】まちづくり検討会において、これまで検討した内容について、地域の皆様からご意見等を頂くため、アンケートを実施しました。

【調査期間】平成25年8月中旬～9月上旬

【対象者】対象地区にお住まいの方、事業を営まれている方、勤めている方

*対象地区：沼袋1～4丁目（全域）、江古田4丁目（全域）、丸山1丁目（1番）、新井3丁目（1番と38番）

【実施方法】対象地区の方にアンケート用紙を配布し、郵送にて回収

【回収状況】配布数：9,716世帯／回収数：1,553件（回収率：約16.0%）

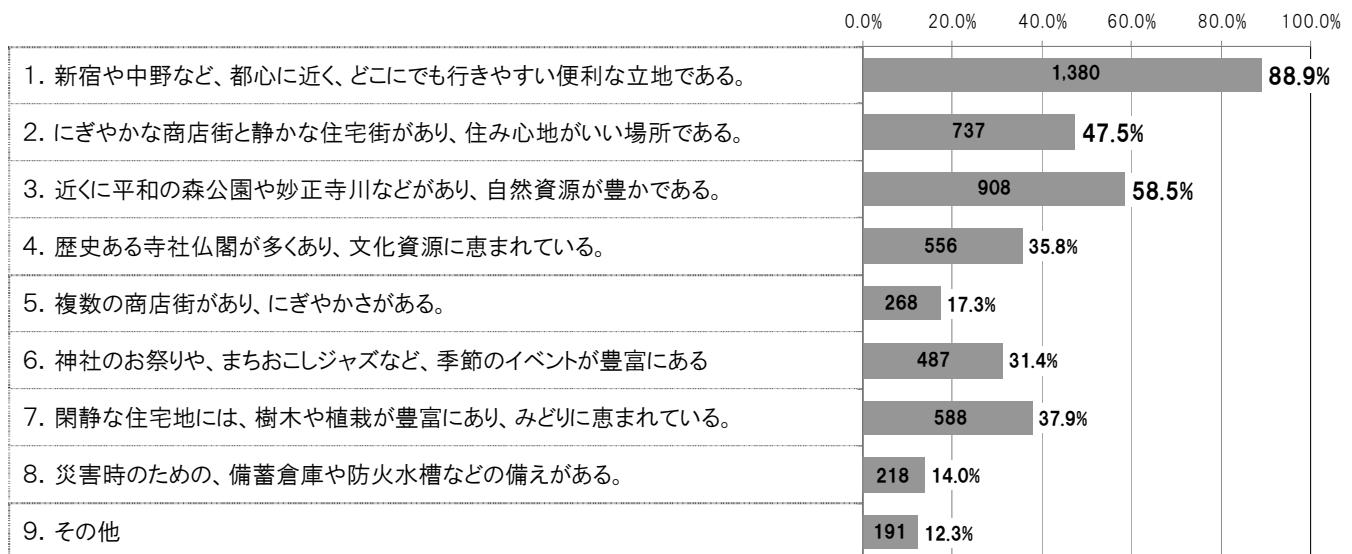
*平成25年10月末現在

【回答者の属性】

- ・ご回答いただいた方の男女比は、女性55%、男性44%でした。
- ・年齢は、30歳代から70歳代まで平均的に回答がありました。
- ・住まい・勤め先等の位置は、沼袋1～4丁目、江古田4丁目から平均的に回答がありました。
- ・沼袋のまちとの関係では、9割以上が住んでいる方からの回答でした。
- ・土地や建物の所有状況は、土地・建物ともに所有されている方が53%、建物や部屋を借りている方が37%、建物のみを所有されている方が7%でした。
- ・家族構成は、親子が35%、単身が31%、夫婦のみが20%、親・子・孫の三世帯家族が8%でした。
- ・居住年数は、5年未満の方から50年以上の方までほぼ平均的に回答がありました。

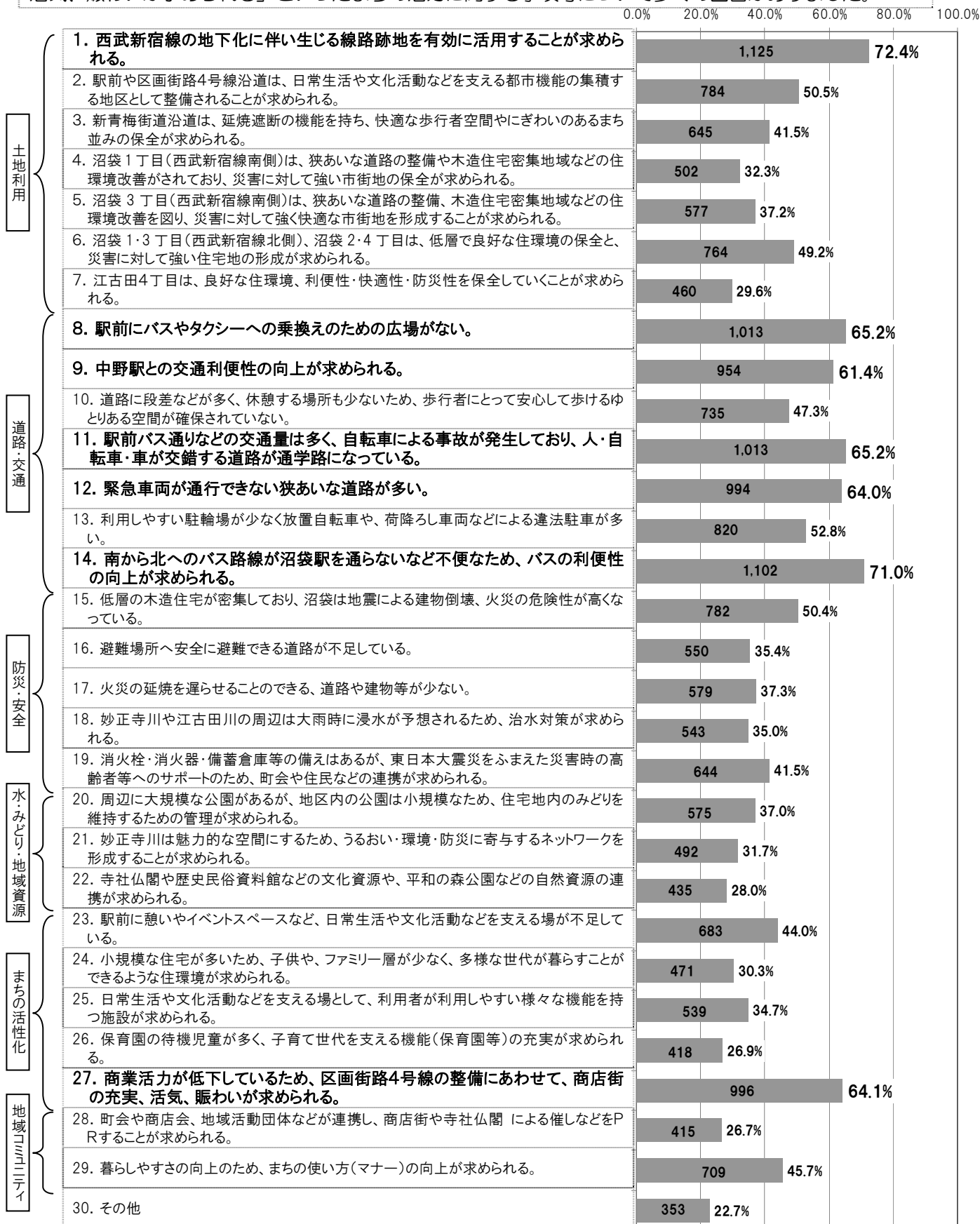
◆まちの魅力について

検討会で整理した“まちの魅力”について、あなたも「そう思う」項目をお聞きしたところ、「新宿や中野など、都心に近く、どこにでも行きやすい便利な立地である」が非常に多く、また、「近くに平和の森公園や妙正寺川などがあり、自然資源が豊かである」について多くの回答がありました。



◆まちの課題について

検討会で整理した“まちの課題”について、あなたも「そう思う」項目をお聞きしたところ、「西武新宿線の地下化に伴い生じる線路跡地の有効活用」が最も多く、その他、「バスの利便向上が求められる」や「駅前にバスやタクシーへの乗換えのための広場がない」といった道路・交通に関する事項、「商店街の充実、活気、賑わいが求められる」といったまちの活力に関する事項等について多くの回答がありました。



まちづくりアンケートでは、“まちの魅力”や“まちの課題”について、その他のご意見もお聞きしたところ、大変多くのご意見をいただきました。その他のご意見の一部をご紹介します。

◆まちの魅力に関するその他のご意見

○立地のよさや住み心地について、評価する意見が多く寄せられました。

- ・中野や練馬、新宿、どこへ行くにも便利で本当にここに引っ越してよかったと思っています。
- ・練馬や高円寺にも近く、路線が複数利用できる。
- ・物価が安い。都心に近い割には、家賃が安い。
- ・歴史のある寺社仏閣、静かな町、そして買物しやすく、コンビニ、スーパーなどがあり、とても住みやすい町です。
- ・中野よりも駅前や商店街がコンパクトな範囲に収まっているので地域の交流もとりやすく、下町っぽさに魅力を感じます。
- ・治安もよく安心、住宅が低層で環境が良い。

○商店街について評価する声寄せられた一方で、活力がないという意見も多く寄せられました。

- ・野方や新井薬師の様に、にぎやかすぎる商店街ではなく、人情のある顔の見える商店街がとても魅力的です。
- ・商店街に個人商店がまだ多くあり、個性的かつあたたかみを感じる。存続して欲しい。
- ・都心に近い一方で、都市化されすぎず(チェーン店や商業施設など)地域っぽさ、地元っぽさ、親しみやすさを感じられる。
- ・沼袋商店街がイマイチ、パツとしない。商店のやる気を感じられない。
- ・商店街がさびれている。若者には魅力がない。
- ・商店街が狭くて人通りが多くてゴミゴミしている。

○災害の備えについての認知度が低いことがわかりました。

- ・何処にどのような物がどの位あるのか分からない。
- ・(災害時のための、備蓄倉庫や防火水槽などの備えがあることを)全く知らなかった。

○道路の現状の課題に対する意見、区画街路4号線の計画に対する意見が寄せられました。

- ・バス通りの道が狭すぎる。
- ・一方通行なのが不便。(沼袋駅を通る)中野の帰りのバスが無いのが不便。
- ・道がデコボコで歩きにくい。狭い道に車、自転車が走り、安心して歩けるスペースがない。
- ・沼袋商店通りの道幅が広がること、バスが往復出来る様な道路にしたい。
- ・駅前バス通りが拡張されることで、新青梅街道のように、信号によって反対側の歩道に渡るようになると歩行者にとっても、商店の人々にとっても不便になる。
- ・駅前バス通りの幅を広げると商店が左右に分断され、さびれるのは他の地域で実証済み、幅を広げるのは反対!!

○季節のイベントや町会活動に対する評価、病院があることの魅力などの意見が寄せられました。

- ・沼袋ひな祭りや氷川神社などのジャズイベントなど定着しつつあり良い取り組みだと思う。
- ・地域活動が活発で、「沼袋アンブレラ」など、他の駅にはない活動をして下さい。大変、助かっています。自慢の沼袋です。
- ・町内会がしっかりしていて地域の治安は安心できる。
- ・町会がとても積極的に活動しています。隣人とのコミュニケーションが少ない今、とても素晴らしいです!
- ・複数の総合病院が徒歩で行ける距離にあり、安心できると思います。
- ・子供の為の施設が貧弱すぎます。未来の担い手にもう少し夢を。

◆まちの課題に関するその他のご意見

○鉄道地下化の早期実現や線路跡地の活用について期待する意見が寄せられました。

- ・一日も早く沼袋の駅の踏切が無くなり、交通の便が良くなりますように…。
- ・開かずの踏切が解消されるのが楽しみです。
- ・西武線が昔にくらべて、急行の本数も多くスピードを出して走るの、線路に近いので、その騒音と振動がひどいので、それが軽減されるのを期待。
- ・沼袋駅の跡地利用を十分考えて!
- ・西武線跡地は緑豊かな遊歩道にすることを希望する。
- ・線路跡地は2車線の道路とし、自転車道、歩道を設けるべき。街路樹で歩道と車道を分離する。
- ・線路跡地は、公園や緑地のような無駄な空間には絶対にしないでください。

○区画街路4号線に関し、整備への期待の声が寄せられた一方で、安全性や商店街の衰退の懸念などの不安の声が多く寄せられました。

- ・沼袋商店街の道が狭く、バス通りで交通量も多くとても危険。とにかく何とかしてほしい。
- ・駅西側道路が一方通行なので自転車優先の感があり 事故の危険性が非常に高いと思われる。
- ・歩行者がゆっくり買い物でき、安全が確保される4号道を望みます。
- ・4号線の整備に合わせ、駅からさらに南の平和の森公園前の交差点まで整備して二車線化して、交通の便をさらに良くしてほしい。するならばさらに踏み込んでほしい。
- ・区画整理街路4号線による交通量の増大による対策(交通量の規制、高齢者、子供の事故防止)
- ・区画街路4号線は、整備されると新青梅通りへ向かう車が相当増え、安全性が損われるのではないかと思う。
- ・踏切が無くなることによって自動車の走行スピードの上昇による振動や交通事故の増加の心配がある。道路の急進構造や信号機の増設が必要な気がする。
- ・広い駅前道路になることで商店街としての機能は失われてしまうことも。交通の便の良さだけが、地域の活性化にはならない。

○バスの利便性向上や自転車利用(走行、駐輪場、マナー等)に関する意見が寄せられました。

- ・中野迄のバスが往復同じ経路であると便利。沼袋商店街道路が広がって踏切りがなくなれば中野へのアクセスも楽だし時間が短縮される。踏切は通勤時長くて困る。
- ・駅前バス通りに自転車道を確保する必要があるのではないか。
- ・自転車の利用しやすい環境を整えるとより住み良い町になると思います。
- ・沼袋駅の近辺に、自転車利用者のための駐輪場増備が求められる。
- ・自転車に乗る方のマナーが良くない。
- ・放置自転車や商店街の駐輪マナーが少し気になります。

○まちの活性化に向け、商店街の活力向上に期待する意見が多く寄せられました。

- ・沼袋駅前の商店街に活気があまりなく、さみしいです。
- ・野方に比べると商店街に統一感がなくバラバラの感を受ける。店づくりにも魅力を感じない。
- ・商店街も景観や調和を考えて再整備すべき。
- ・若い世代がくつろげるようなカフェやレストランがあったら楽しいのと思う。
- ・昔からの商店街を守りつつも、新しい店(人気店)を充実させ活気を出すことが求められる。(今の商店街は魅力がない)
- ・駅前整備に伴い、改革後はどの駅も似通った印象が強く(チェーン店、商業施設等)沼袋の地域に密着したこの駅らしい整備が実現できればと思います。

○町会の高齢化の懸念、地域コミュニティの必要性、イベントの活性化(参加しやすさ)などの意見も寄せられました。

- ・町内会も高齢化や、40才~50才代の人手が足りず、町内の仕事に参加する人がいない。無感心である。
- ・さまざまな世代が居住し、例えば子育て世代を高齢者世代(子育て経験がある世代)がサポートし、また若い世代は高齢者世代の生活をサポートする等、お互いの世代がwinwinに役立てる、活力あるネットワークの構築を求めます。
- ・他の地域からも足を運びたいような、祭りやイベントを行うべき。
- ・30、40代の働く世代がもう少し参加しやすいイベントを増やしてほしい。日中家にいないがもっと近所づきあいや地域に関わりたいという気持ちはあるので。

○ゴミ捨て、喫煙、ペットなどに対するマナー向上を求める意見が多く寄せられました。

- ・不法投棄の防止、ゴミ捨てルールの遵守など、マナーの向上が求められる。(ゴミ捨てルールが守られておらず困っている。)
- ・タバコのポイ捨て、歩きたばこが多すぎる。
- ・ペットをかつている人達のマナーが悪い人が多い。フンだけでなく尿だつたれ流しは良くない。くさくて仕方ない。

参考資料4. まちづくり構想（素案及び案）に対する意見のまとめ

平成26年11月中旬に地域住民の皆さまへ配布された「まちづくりだより第4号」により報告された「まちづくり構想（素案）」と平成26年12月に開催された「まちづくり報告会」で報告された「まちづくり構想（案）」に対して、32名の方から貴重なご意見をいただきました。いただいたご意見を方針ごとに検討しまとめました。いただいた意見を参考にして、まちづくり構想を策定しています。

◆まちづくりのテーマ「道路・交通」	
提案・意見	検討会としての見解及び変更・追記の内容
○バス通りが安全に歩けるようなみちにしてほしい。(4件)	本編【方針1】 ◆歩きやすく憩える道づくりの取組み ○バス通りは・・・ に「安全に」と記載している。
○通勤通学用や買い物客用に利用しやすい駐輪施設を充実させてほしい。(4件)	本編【方針2】 ◆自転車の利用環境を向上させる取組み ○自転車走行環境や・・・ に「駐輪場の整備」について記載している。
○安心して人が道を歩けるように、バス通りの自動車、自転車、歩行者の分離をしてほしい。(3件)	※今後の道路構造を考える際に検討する。
○人が歩きやすい様に細街路の整備をしてほしい。(2件)	本編【方針1】 ◆すべての人にとってやさしい地区内の道づくりの取組み ○朝日通りや・・・ に「歩行者が安全に安心して」に記載している。
○一休みできるようなベンチや休憩スペースを充実させてほしい。(2件)	本編【方針1】 ◆歩きやすく憩える道づくりの取組み ○鉄道跡地や・・・ に「休憩スポット等を整えた道」と記載している。
○交通規制により地区内の交通量の減少が行われるようにしてほしい。(1件)	本編【方針1】 ◆すべての人にとってやさしい地区内の道づくりの取組み ○幹線道路に囲まれた・・・ に「地域内を通過する自動車を今より減らす」と記載している。
○区画街路第4号線の道路拡幅の延伸をしてまちづくりに活かしてほしい。(1件)	※参考 P26 アイディアに「区画街路第4号線の道路拡幅の延伸」を追記する。
○「商店街として対面性を大切に・・・安全にどこからでも横断できる」は危険にならないだろうか。(1件)	※参考 P26 取組みアイディアに「安全で渡り易いみちにするための具体的な検討」と追記する。
○「交通規制により、地区内を通過する自動車を今より減らす」は、活性化につながるのだろうか。(1件)	※参考 P26 取組みアイディアに「安全で渡り易いみちにするための具体的な検討」と追記する。
○バス通りの電線の地中化をしてほしい。(1件)	本編【方針1】 ◆歩きやすく憩える道づくりの取組み ○駅周辺や商店街・・・ に「誰もが歩きやすいみち」に含まれ、参考 P26 アイディアに「道路附属物の地下化による歩きやすさの向上」に記載している。
○高齢者に対応するため、駅を起点にして細い路地をコミュニティバスが巡回するようにしてほしい。(1件)	本編【方針2】 ◆公共交通の利用に誘導する取組み ○バスや鉄道の・・・ に「バスの利用環境の向上」について記載している。

◆まちづくりのテーマ「まちの活性化」	
提案・意見	検討会としての見解及び変更・追記の内容
○利用しやすく機能の充実した駅前施設の整備をしてほしい。(7件)	本編【方針5】 ◆沼袋の顔として駅周辺を魅力的にする取組み ○駅周辺に、子育て支援や・・・ に「暮らしを支える施設の充実」と記載している。
○住民の皆さんが買い物に困らない商品が充実したお店がほしい。(5件)	本編【方針4】 ◆地域の生活を支える活気ある商店街への取組み ○バス通りを中心とした・・・ に「生活者に魅力を提供」と記載している。
○商店街と大規模店がそれぞれ特徴をだして商店街を活性化してほしい。(2件)	本編【方針4】 ◆地域の生活を支える活気ある商店街への取組み ○バス通りを中心とした・・・ に「生活者に魅力を提供」と記載している。
○子供の遊べる広場が少ないので増やしてほしい。(1件)	本編【方針3】 ◆住みやすい住環境にするための取組み ○子育てに必要な・・・ に「子供が安心して遊べる場の充実」と記載している。
○中野駅周辺に通う若者世代の転入を誘導する仕組みの構築をしてほしい。(1件)	本編【方針3】 ◆住みやすい住環境にするための取組み ○既存の住宅の活用などにより・・・ に「多様な世代が住める住宅の充実」に含まれ、 参考P28 アイディアに「若者世代の転入を誘導する仕組みの構築」を追記する。
○たばこを吸われる方・吸わない方にとっても快適な喫煙場所の整備をしてほしい。(1件)	※社会の流れや将来のまちの姿という視点を重視する。
○家庭にある不用品の仲介所を作って、定年退職後の人の働く場にもしてほしい。(1件)	本編【方針3】 ◆住み続けられる住環境にするための取組み ○高齢者が安心して・・・ に「高齢者が住み続けられる仕組みの充実」に含まれ、 参考P28 取組みアイディアに「定年退職後の人も働ける場の確保」を追記する。
○沼袋小学校跡地は地域の人たちが有意義に使えるような施設にしてほしい。(1件)	本編【方針3】 ◆住み続けられる住環境にするための取組み ○防犯・美化などの地域活動・・・ に「快適に暮らし続けられる環境」と記載している。
○魅力があり広範からお客様が集まる商店街づくりをしてほしい。(1件)	本編【方針4】 ◆地域の生活を支える活気ある商店街への取組み ○バス通りを中心とした・・・ に「沼袋らしい魅力を提供」と記載している。
○外観に特徴をもたせた沼袋らしいまちなみの形成をしてほしい。(1件)	本編【方針4】 ◆統一感のあるまちなみを形成する取組み ○バス通り沿道は・・・ に「沼袋らしい統一されたまちなみ」と記載している。
○沼袋駅のデザインに駅ごとのシンボルカラーを採用してほしい。(1件)	本編【方針5】 ◆沼袋の顔として駅周辺を魅力的にする取組み ○駅周辺は・・・ に「沼袋顔にふさわしい」に含まれ、 参考P30 アイディアに「沼袋駅のデザインに、駅ごとに異なったカラーを提案」と追記する。

◆まちづくりのテーマ：「防災・安全」	
提案・意見	検討会としての見解及び変更・追記の内容
○拡幅されるバス通り沿道には、延焼を遮断する機能を形成するための建物規制の変更をしてほしい。(1件)	本編【方針8】 ◆延焼を防ぎ、避難路となる道路への取組み ○バス通りや鉄道跡地は・・・ に「安全に避難できるみちづくり」と記載している。
○鉄道跡地は、火に強い樹木などによって防火帯にしてほしい。(1件)	本編【方針8】 ◆延焼を防ぎ、避難路となる道路への取組み ○バス通りや鉄道跡地は・・・ に「安全に避難できるみちづくり」と記載している。
○沼袋小学校跡地の周辺の細街路は、緊急車両が通れるように整備をしてほしい。(1件)	本編【方針8】 ◆延焼を防ぎ、避難路となる道路への取組み ○災害時などの・・・ に「狭あい道路の解消」と記載している。
◆まちづくりのテーマ：「みどり・水・歴史文化資源」	
提案・意見	検討会としての見解及び変更・追記の内容
○バス通りの両サイドに街路樹の整備をしてほしい。(2件)	本編【方針9】 ◆豊かなみどりと水の空間づくりへの取組み ○コミュニティ広場… に「みどりと憩える場」と記載している。
○鉄道跡地などに、憩いの公園の整備をしてほしい。(2件)	本編【方針9】 ◆豊かなみどりと水の空間づくりへの取組み ○コミュニティ広場… に「みどりと憩える場」に含まれ、 参考P34 アイディアに「公園の整備」を追記する。
○沼袋小学校跡地は、樹木により見通しが悪く、維持管理に税金が使われる公園にはしてほしくない。(1件)	参考P34 アイディアに「防犯に配慮した緑化」と追記する。
○緑やお花の多い美しいまちにしてほしい。(1件)	本編【方針9】 ◆豊かなみどりと水の空間づくりへの取組み ○みどりと憩える・・・ に「みどりに親しめるまちを目指します」と記載している。
○太陽光発電を利用して、まちなかで充電できるようにしたらどうか。(1件)	※「充電に使えるようにする」は、まちなかで充電していいのかということやシルバーカーについては裏付けがない。
○歴史的資源を利用したブランドイメージや魅力ある街並みづくりをしてほしい。(1件)	本編【方針10】 ◆歴史・文化資源を活かし守る取組み ○寺社や野仏などの・・・ に「地域の魅力向上に活用していくこと」に含まれ、 参考P35 アイディアに「歴史・文化的資源を有機的に結び付け、まちのプランディングイメージを高める。」と追記する。

◆今後の取組み	
提案・意見	検討会としての見解及び変更・追記の内容
○バス通り沿道、交通広場に関わる構想は住民の理解を得られるように配慮してほしい。(4件)	本編「8. 今後の取組み」に 「地下化される西武新宿線沿線や交通広場となる沼袋駅南側、拡幅されるバス通り沿道の皆さんに配慮して進めていきます。」 「まちづくり構想の実現に向けては、地域住民の皆さんの協力が不可欠です。まちづくり検討会は、今後も地域の皆さまに進捗状況等を報告するとともに、皆様の声を反映させたまちづくりの実現に向けて、活動を継続してまいります。」と追記する。
○取組みに対する優先度をつけて活動してほしい。(2件)	本編「8. 今後の取組み」に 「優先度を考慮し」と追記する。
○西武鉄道と懇談会等を持ち、構想を反映させてほしい。(2件)	本編「8. 今後の取組み」に 「民間事業者との協働」について記載している。
○各取組みを具体的に考えて進めてほしい。(1件)	本編「8. 今後の取組み」に 「活動計画について、取組みアイデアも参考にしながら検討」と記載している。
○目標時期を明確にして進めてほしい。(1件)	本編「8. 今後の取組み」に 「活動スケジュールについて検討する」と記載している。
○協働相手の中野区と十分な話し合いをして進めてほしい。(1件)	本編「8. 今後の取組み」に 「区との協働」について記載している。
○新井薬師前駅周辺地区まちづくり検討会との協働を進めてほしい。(1件)	本編「8. 今後の取組み」に 「新井薬師前駅周辺地区まちづくり検討会と共通する取組みについては、連携して活動を進めていきます。」と追記する。
○今後も報告会を定期的を開催してほしい。(1件)	本編「8. 今後の取組み」に 「今後も地域の皆さまに進捗状況等を報告するとともに」と追記する。
○構想提案前に再度報告会を開催してほしい。(1件)	本編「8. 今後の取組み」に 「今後も地域の皆さまに進捗状況等を報告するとともに」と追記する。
○構想の実現に向けて活動を継続してほしい。(1件)	本編「8. 今後の取組み」に 「実現に向けて活動を継続する」と記載している。

◆その他	
提案・意見	検討会としての見解
○区画街路第4号線の事業費等の区の予算を教えてください。(2件)	※意見が届いたことを中野区に伝える。
○交通広場を鉄道上部に整備してほしい。(1件)	
○西友はどうなるのか教えてください。(1件)	
○用途地域の変更についても検討課題としてほしい。(1件)	
○踏切の問題を解決してほしい。(1件)	
○暮らしやすい宅地整理をしてほしい。(1件)	
◆感想	
○関係者の皆さん方の献身的なご協力に感謝。10年後の沼袋が素晴らしいまちに変身していることを祈っている。	
○地域に住む人が誰でも参加したくなるような魅力的なまちづくりのプランだと思った。女性や若い人の意見を積極的に取りいれてほしい。	
○素晴らしい報告。方針1「快適で歩きやすい道づくり」について全面的に賛成します。	
○内容が立派なので、ぜひ実現してほしい。	
○安心・安全がまちづくりの基本テーマであることは当然だと思う。	
○「実現します」はぜひ叶えてほしい。「目指します」は、理想と夢が広がる内容ですが時間とお金と住民の意識が伴って可能性が広がると思う。	
○商店街を活性化させることは大賛成。	
○構想案にそって協働していけば、素晴らしいまちになると思う。	
○内容が非常にわかりやすく、会員のみなさまのまちづくりに対する決意が感じられました。	
○2年数か月でまとめられたことは、皆様のたいなるご努力の賜物と感服。提案されたことがすべて実現されるよう、地域住民のひとりとして見守っていきたいと思う。	

参考資料5. 取組みアイディアのまとめ

ワークショップや意見募集から抽出された様々な取組みアイディアを以下に紹介します。

◆テーマ：道路・交通「だれもが安心して歩いて暮らせるまちの実現」

方針1：快適で歩きやすい道づくり

◆取組み	○取組み内容
すべての人にとってやさしい地区内の道づくりの取組み	<p>○幹線道路に囲まれた地区内の道路は、時間帯による交通規制などで、地区内を通過する自動車を今より減らすことにより、人が最優先のみちを目指します。</p> <p>○バス通りの整備や鉄道跡地の活用により、地区内から幹線道路につながる道路ネットワークの充実の実現を目指します。</p> <p>○朝日通りや沼袋4丁目の南北通りなどの地区内の道路は、歩行者が安全に安心して歩くことができるみちを目指します。</p>
歩きやすく憩える道づくりの取組み	<p>○バス通りは、人が歩きやすく行き来しやすい環境づくりにより、商店街として対面性を大切にしたい安全にどこからでも横断できるみちの実現を目指します。</p> <p>○駅周辺や商店街、妙正寺川や寺社をめぐる道路は、地域の魅力を活かす回遊性のあるだれもが歩きやすいみちの実現を目指します。</p> <p>○鉄道跡地やバス通りなどは、みどりや休憩スポットなどのある憩いの環境を整えたみちの実現を目指します。</p> <p>○時間帯による交通規制や交通マナーを向上させることにより、子どもたちが、安全に安心して通学できるみちを実現します。</p>

取組みアイディアのまとめ
<ul style="list-style-type: none"> ● 幹線道路で囲まれた地区内の交通環境を整備 <ul style="list-style-type: none"> ○ 幹線道路から幹線道路に抜ける通過交通を増やさない <ul style="list-style-type: none"> * 中野通り利用の誘導 * 地区内通過交通が流入しづらい対策を講じる（一方通行や車両登録制等） ○ 現在抜け道となっている道の整備 <ul style="list-style-type: none"> * 朝日通りの拡幅整備 * 沼袋4丁目内の道路の整備 * 地区全域での速度制限 ○ 区画街路第4号線と地区集散第3号道路の連続で南北軸を形成 <ul style="list-style-type: none"> * 区画街路第4号線の道路拡幅の延伸 ○ 抜け道として利用されている道路からバス通りへの誘導 ○ 円滑な交通のための交通誘導 <ul style="list-style-type: none"> * 通勤時間帯による、交通規制 ● 南北軸と東西軸が充実した道路ネットワークを形成 <ul style="list-style-type: none"> ○ 区画街路第4号線と地区集散第3号道路の連続で南北軸を形成 ○ 鉄道跡地による細街路の交通負荷を軽減する東西軸の整備 ○ 新たな東西道路の整備 ○ 踏切がなくなることによる、南北軸の交通の強化 ● 歩行者の安全性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通規制等による安全性の確保 <ul style="list-style-type: none"> * ハンプやポロードの設置 * 信号や交通規制によるスピード抑止 ● 夜間の安全性の向上 <ul style="list-style-type: none"> * 監視カメラのある夜間も明るい道 * 夜警等の活動
<ul style="list-style-type: none"> ● 商店街として利用しやすいバス通りの整備 <ul style="list-style-type: none"> ○ 商店街利用者配慮した道路 <ul style="list-style-type: none"> * 歩道と車道の段差を設けない * カードレールを設置しない（⇒ポロード（車止め）の設置） * 車道を舗装的に工夫する（黒アスファルトにしない） * 車道を直線的にしない（ボンエルフ型） * 車道にハンプを設置する * 横断歩道や信号のあり方の検討 * バス停の位置の工夫 ○ 車の商店街利用の向上 <ul style="list-style-type: none"> * 荷降ろし車両（工事車を含む）の駐車スペースの対策 * 商店街利用客の駐車場の整備 ○ 交通誘導等による安全性の確保 <ul style="list-style-type: none"> * ハンプやポロードの設置 * 信号や交通規制によるスピード抑止 * 安全で渡りやすいみちにするための具体的な検討 ● 歩行者の回遊性の確保 <ul style="list-style-type: none"> ○ 区画街路第4号線及び地区集散第3号道路の歩道整備 ○ 鉄道上部空間にある遊歩道の整備 ○ 妙正寺川沿いの回遊性の魅力向上 ○ 寺社をめぐる散策路づくり（散歩やジョギング） ○ 駅広から商店街につながる回遊性 ○ 駅周辺の車の交通動線と歩行者動線の分離 ● 歩きやすい道の環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ○ 道路附属物の地下化による歩きやすさの向上 <ul style="list-style-type: none"> * 電線等の地中化 ○ 安全で歩きやすい路面 <ul style="list-style-type: none"> * 透水性の舗装材で大雨でも水はけを良くする * 平らで、段差がなく、滑りにくいみち * 車いす、ベビーカーも使用しやすいみち * 路上看板等の撤去 ○ 標識などによるわかりやすさ工夫 <ul style="list-style-type: none"> * 道案内標や表示を多くする * ストリートファニチャーの設置 ● 憩える道のための環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ○ 道路の緑化 <ul style="list-style-type: none"> * 街路樹を植樹（バス通りには街路樹不要、果実のなる街路樹） * 歩道や庭先に花のプランターでみどりを演出 * 緑化により夏の暑さ対策 * 地域住民での清掃等の管理体制を整える ○ 休憩できる場所の整備 <ul style="list-style-type: none"> * ベンチやトイレの整備 * 雨降りができるポケットパークの整備 * AED等の緊急設備の配置 ● 通学路の安全性向上 <ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄道地下化に伴う学区、通学路の見直し ○ 交通誘導と交通マナーの向上 <ul style="list-style-type: none"> * 自動車の速度抑制、危険運転防止 * 通学時間帯の交通規制 ○ 危険箇所等の定期的把握と是正 <ul style="list-style-type: none"> * 歩道橋の定期メンテナンス

方針2. 便利でやさしい交通の利用環境づくり

◆取組み	○取組み内容
公共交通の利用に誘導する取組み	<p>○バスや鉄道の利用環境を向上させることにより、公共交通を優先する交通利用環境の実現を目指します。</p> <p>○バス通りの相互通行により、中野駅や近隣地域と便利に行き来できるバス路線の実現を目指します。</p>
利用しやすい駅及び駅周辺づくりの取組み	<p>○交通広場は、バス・タクシー・鉄道などへ円滑な乗り換えなど、交通を結節する機能の確保の実現を目指します。</p> <p>○人々が地区内のどの方面にも行きやすい駅及び駅周辺とするため、交通広場に連続した駅舎(駅改札)やコミュニティ広場の創出の実現を目指します。</p>
自転車の利用環境を向上させる取組み	<p>○自転車走行環境や自転車駐車場の整備により、自転車を利用しやすい環境を整えるとともに、自転車利用のルールの徹底とマナーの向上を実現します。</p>

取組みアイデアのまとめ
<ul style="list-style-type: none"> ●区画街路第4号線(相互交通)の早期実現 ●地区集散第3号道路の拡幅整備 ●利便性を向上させるバス路線等の見直し <ul style="list-style-type: none"> ◎中野駅から沼袋駅を経由する路線の設置 ◎その他交通の起点となる地域への公共アクセスの充実を図る <ul style="list-style-type: none"> *練馬、目白、高円寺等 ◎利便性を向上させるバス停の見直し <ul style="list-style-type: none"> *商店街も使いやすい位置にバス停を新設 ◎地域内を走るコミュニティバスの導入 <ul style="list-style-type: none"> *オンデマンド停車(自由に乗り降りできる)の導入 ◎バス交通のための交通誘導 <ul style="list-style-type: none"> *通勤時間帯は、バス交通を優先とする *通勤時間帯に通過できるのは、バス、タクシーのみとする *バス利用者の少ない土・日・祝日は、商店街利用を優先
<ul style="list-style-type: none"> ●利用しやすい交通広場の整備 <ul style="list-style-type: none"> ◎交通広場による交通結節機能の拡充 <ul style="list-style-type: none"> *バス・タクシー乗場の設置・増設 *出迎え用の一時駐車スペースの設置 ◎バスやタクシーに乗り換えしやすい機能 <ul style="list-style-type: none"> *雨や風を防げる屋根の設置 *ベンチやトイレの設置 *障がい者や高齢者、子どもにもやさしい設計(バリアフリー) ●利用しやすい駅周辺の機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ◎沼袋らしい、沼袋の顔となる駅舎及びコミュニティ広場 <ul style="list-style-type: none"> *まち歩きの人のための待ち合わせスポット *駅改札を地上階に設置 *地上出入り口は2箇所以上設置 ◎沼袋の魅力を発信できる機能 ◎使いやすい自転車駐車場の機能 <ul style="list-style-type: none"> *駅改札から直接利用できる地下自転車駐車場 *駅改札から近い利用しやすい地上自転車駐車場 *細長い鉄道跡地の形状を有効活用した利用しやすい自転車駐車場 ◎駅周辺利用の促進につながる駐車場の機能 <ul style="list-style-type: none"> *駅周辺施設利用者のための駐車場の整備 ◎駅と交通広場とコミュニティ広場に連続性 ◎沼袋に急行がとまるように
<ul style="list-style-type: none"> ●自転車走行環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ◎鉄道跡地による <ul style="list-style-type: none"> 細街路の自転車交通負荷を軽減する東西軸の整備 ◎自転車の走行環境 <ul style="list-style-type: none"> *区画街路4号線に自転車ゾーン *自転車走行ルートづくり <ul style="list-style-type: none"> (通行ルールや交通規制などによる) ●自転車駐車場の整備 <ul style="list-style-type: none"> ◎駅利用者の利用しやすい自転車駐車場の整備 ◎商店街利用者が利用しやすい自転車駐車場の整備 ◎鉄道跡地の駐輪場の整備 ●交通マナーの向上

◆テーマ：まちの活性化「住む人の暮らしを支える魅力的なまちの実現」

方針3. 多様な世帯が暮らせる良好な環境づくり

◆取組み	○取組み内容
住みやすい住環境にするための取組み	<p>○既存の住宅の活用などにより、子育て世帯や高齢者世帯など多様な世帯が住める住宅の充実を目指します。</p> <p>○子育てに必要な機能や子どもが安心して遊べる場の充実により、子育てしやすい環境を実現します。</p> <p>○医療・介護・福祉の連携の強化や、生活に密着した情報を発信、周知を行うことにより、暮らしを支える機能の充実を実現します。</p>
住み続けられる住環境にするための取組み	<p>○高齢者が安心して住み続けられる仕組みや居住環境の充実を目指します。</p> <p>○地域での支えあいネットワークの構築などにより、地域での支えあい活動の促進を目指します。</p> <p>○防犯・美化などの地域活動の充実により、安全に安心して快適に暮らし続けられる環境を実現します。</p>

取組みアイデアのまとめ
<ul style="list-style-type: none"> ●多様な世帯が住める住宅の充実 <ul style="list-style-type: none"> ◎子育て世帯が住みやすい住宅の充実 <ul style="list-style-type: none"> *低所得者用の良質な住宅の供給（公共住宅等） *ファミリー世帯向け住宅の供給 ◎空き家（空き部屋）を活用し、子育て世代が住めるような取組み <ul style="list-style-type: none"> *大家さんへの働きかけ及び地元不動産の協力で、空き家を活用 ◎高齢者が生活しやすい住宅の充実 ◎コミュニティに関心のある住民が増えるような住宅の整備 ◎若者世代の転入を誘導する仕組みの構築 ●子育てしやすい環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ◎保育園等の充実 ◎子育て医療サポートの充実 ◎子どもが安心して遊べる公園等の場の整備 ●暮らしを支える機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ◎生活に必要な機能の充実 ◎医療施設、介護施設の充実 ◎医療、介護、福祉の情報共有や協力体制の充実 ●暮らしを支える情報の発信 <ul style="list-style-type: none"> ◎生活に必要な機能のマップ化等による情報発信（病院、商店の宅配等）
<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が住み続けられる仕組みの構築 <ul style="list-style-type: none"> ◎住人の少なくなった戸建住宅の活用 <ul style="list-style-type: none"> *大家さんへの働きかけ及び地元不動産の協力 *地域のコミュニティスペースとして活用 *沼袋の住みたい人と住むことができる住宅をマッチングさせる仕組み ◎高齢者の住み替えを支援 <ul style="list-style-type: none"> *安心できる見守りサービス等のある賃貸住宅への住み替えのサポート *生活利便機能の充実した駅周辺への住み替えのサポート ●地域での支えあい活動の推進・支援 <ul style="list-style-type: none"> ◎高齢者等のサポート体制の構築 ◎地域たすけあいネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> *定年退職後の人も働ける場の確保 ●快適に暮らすための地域活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ◎住民主体の美化活動 <ul style="list-style-type: none"> *ポイ捨て禁止 *まちの美化活動 ◎住民主体の防犯活動 <ul style="list-style-type: none"> *地域防犯活動との連携 *防犯カメラの設置 *見回り、夜警 など ◎住まい方のルールづくりと周知 <ul style="list-style-type: none"> *ゴミ出しのルール *ペット（犬の散歩など）のルール *喫煙マナー ●コミュニティ活動の場の充実 <ul style="list-style-type: none"> ◎沼袋小学校跡地の活用 ◎駅周辺の生活を支える施設の活用

方針4. 商店が生き活きと商いができる環境づくり

◆取組み	○取組み内容
地域の生活を支える活気ある商店街への取組み	<p>○バス通りを中心とした商店街は、生活者に沼袋らしい魅力を提供し賑わいを生み出すことにより、地域の活性化を目指します。</p> <p>○バス通りは、沼袋らしいサービスの提供とおもてなしにより、買い物がしやすい商店街を目指します。</p> <p>○店先にコミュニティスポットなどを提供することにより、商店街と住民、住民同士のつながりが深まる活動の充実を目指します。</p>
統一感のあるまちなみを形成するための取組み	<p>○バス通り沿道は、建物の連続性を高めることなどにより、沼袋らしい統一されたまちなみを目指します。</p>

取組みアイデアのまとめ
<ul style="list-style-type: none"> ●魅力ある商店街の維持・活性化 <ul style="list-style-type: none"> ◎商店街の賑わいと魅力化 <ul style="list-style-type: none"> * 独自性（「売り」）のある商店街 * 大型店舗ではなく、小さな店舗がたくさんある商店街への誘導 * 賑わいのある商店の連続 * コミュニティスペースを設ける * 駅前拠点施設と商店街との一体化（連続化） * 医療・介護施設との商店街の一体化 * 店前歩道の緑化と美化活動 * 禅定院通りは、門前通りとして魅力向上 ◎商店会同士の連携 <ul style="list-style-type: none"> * 地域通貨の導入 * 沼袋のゆるぎやらを作る ◎空き店舗対策 <ul style="list-style-type: none"> * テナントへの家賃助成 * アンテナショップを誘致 ◎地域を支える活動 <ul style="list-style-type: none"> * 街灯管理 * 見守り役 * 買い物難民対策 ●歩きやすい商店街 <ul style="list-style-type: none"> ◎歩きやすい空間 <ul style="list-style-type: none"> * 歩きやすく、にぎわいのある歩道 * 雨や日照から買い物客を守る工夫 ●買物がしやすい商店街通り <ul style="list-style-type: none"> ◎駐車場の確保 <ul style="list-style-type: none"> * 買い回り時に買物客と交錯しない配置 * 歩行空間を優先した駐車場（集中駐車場方式） * 買物客も利用できる駐車場（コインパーキング方式） ◎自転車駐車場の確保 <ul style="list-style-type: none"> * 買い物客用の自転車駐車場 ◎トイレや休憩スペースの整備 <ul style="list-style-type: none"> * 商店のトイレを買い物客に開放する * バス通りにトイレや休憩スペースの整備 ●商店と住民のつながりを深める活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> * 挨拶（積極的な声かけ）活動 * コミュニティスポットとなる店先づくり * コミュニティカフェの導入（この指とまれ！） * 住民が商店を手伝う仕組み
<ul style="list-style-type: none"> ●統一感のある沼袋らしいまちなみづくり <ul style="list-style-type: none"> ◎沼袋らしいまちなみについて検討 <ul style="list-style-type: none"> * 検討委員会の立ち上げ ◎沿道の建物の連続性 <ul style="list-style-type: none"> * 建物高さの基準を設定する * まちの色彩の基準を設定する ◎道路の景観の工夫 <ul style="list-style-type: none"> * 電線等の地中化 * みどりの演出

方針5. まちの新たな顔となる拠点づくり

◆取組み	○取組み内容
沼袋の顔として駅周辺を魅力的にする取組み	<p>○駅周辺は、沼袋の顔となる駅舎や交通広場と連続したコミュニティ広場づくりにより、人々の出会いや交流を促す場の創出の実現を目指します。</p> <p>○駅周辺は、バス通り沿道のまちなみとつながる沼袋の顔にふさわしい景観づくりを目指します。</p> <p>○駅周辺に、子育て支援や高齢者支援などの福祉機能、商業施設や公共サービスなどの生活利便機能、集会室などのコミュニティ機能を設けることにより、暮らしを支える施設の充実を目指します。</p> <p>○駅周辺に、まちの情報を地区内外に向けて発信できる機能の充実を実現します。</p>
ふたつの拠点とひとつの軸により、沼袋のまちを魅力的にする取組み	<p>○区民活動センターは、駅を補完しコミュニティ活動や交流の場としての充実を目指します。</p> <p>○駅周辺、区民活動センター周辺及びそれらをつなぐ商店街が、一体的かつ相乗的に魅力が向上することを目指します。</p>

取組みアイデアのまとめ
<p>●沼袋の顔となる駅前空間の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎沼袋の顔となる駅舎 <ul style="list-style-type: none"> *地域性を活かし、富士山の見えるスポットをデザインに組み入れる。 *駅舎（駅改札）と駅前広場とコミュニティ広場がつながり、まちに開かれた駅前広場 ◎駅前コミュニティ広場の整備 <ul style="list-style-type: none"> *交通広場と鉄道跡地を一体として整備 *滞留できる空間の確保＝待ち合わせスペースの確保 *イベントスペースの設置 *休憩できるベンチ等の設置 ◎駅前を中心に人が交流でき、文化の生まれる機能 <ul style="list-style-type: none"> *新しいイベントの創出 *人々の交流や出会いの場 *地域内を走るコミュニティバスの導入 ◎駅周辺の景観づくり <ul style="list-style-type: none"> *バス通りのまちなみと呼応させたデザイン *沼袋の顔にふさわしい雰囲気をつくる *沼袋駅のデザインに、駅ごとに異なったカラーを提案 <p>●暮らしを支える施設の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎駅前の生活利便機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> *駅型ショッピングモールの整備 *スーパーマーケットの誘致 *公共サービスや銀行等生活に必要な機能の導入 *駅前施設利用者用の駐輪場や駐車場の整備 ◎福祉機能等の充実 <ul style="list-style-type: none"> *子育て支援センターや保育園等の子育て支援機能の充実 *高齢者サポート及び子どもサポート機能の充実 *図書館等の生涯学習機能の充実 ◎コミュニティ機能（誰でも憩える場）の充実 <ul style="list-style-type: none"> *気軽に集まれる集会室 <p>●沼袋のまちの情報を発信する機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎情報発信機能 <ul style="list-style-type: none"> *チラシ等を置く *案内看板の設置
<p>●駅周辺と区民活動センターと、それらをつなぐ商店街の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎「駅前拠点施設～商店街等～区民活動センター」の回遊動線の確保 <ul style="list-style-type: none"> *東西横断機能（両サイドのお店に行き来しやすい） ◎駅周辺と区民活動センターと商店街による相互の魅力向上 <ul style="list-style-type: none"> *区民活動センターの機能の充実 *合同イベントの開催 *共通ポイント制度の導入 *駐車場の相互利用 *共通シャトルバス利用（病院などとも連携） ◎拠点と商店街の差別化 <ul style="list-style-type: none"> *拠点での集客（商業機能のほか、福祉・文化等機能の充実） *商店街は対面販売の魅力を強調（身近なコミュニケーションの場） <p>●区民活動センターの機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎コミュニティ機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> *気軽に集まれる集会室 ◎情報発信機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> *チラシ等を置く ◎福祉機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> *子育て支援や高齢者支援

方針6. 人びとの交流が深まる環境づくり

◆取組み	○取組み内容
地域のイベント活動の更なる充実に向けた取組み	○寺社や商店会などのイベントの継承や若い世代による新たな企画を促すことにより、交流が深まるイベント活動の充実を実現します。
地域の人々のコミュニティ活動の充実への取組み	○多様な世代の地域活動への参加機会を増やすことにより、人々の交流が深まるコミュニティ活動の充実を実現します。

取組みアイデアのまとめ
<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ◎地域通貨（コミュニティマネー）の導入 ◎地域資源の情報発信で魅力のアピール（文化資源マップや医療マップ） ◎SNSなどの活用による情報発信 ◎町会及び町会活動への積極的な参加 ◎若い世代が活躍できる地域活動の充実 ◎生涯教育、文化活動の充実 ◎人とひとのつながりの充実 <ul style="list-style-type: none"> *あいさついっぱい運動 *子どもの見守りや声掛け活動 ◎沼袋のゆるきゃらを作る ●お祭りやイベントの継承と新規イベントの開発 <ul style="list-style-type: none"> ◎多世代が交流できる季節のイベントの企画・実行 ◎（運営側として）参画しやすいイベントの企画・実行 ◎寺社や商店会の連携 ◎統一されたまち並みを活かしたイベント（映画等の撮影）の誘致（フィルム・コミッション）

テーマ：防災・安全「災害に強くみんなで支えあう安全なまちの実現」

方針7. 災害時に命を守る人づくり・組織づくり

◆取組み	○取組み内容
自助、近助、共助による防災意識の醸成への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○イベントや学習を通して、ひとりひとりが防災への意識を高める「自助」の活動の充実を実現します。 ○住民間の声かけなどにより、向こう三軒両隣りが助け合うことができる「近助」の意識の醸成を実現します。 ○地域防災会や町会活動の充実により、地域を守る「共助」の組織づくりの推進を目指します。
東日本大震災の教訓をふまえた地域の人々による防災行動力の強化の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時活動マニュアルの作成や防災訓練などにより、災害が起こることを前提とした地域住民の防災行動力の向上を実現します。 ○地震時に倒壊や火災などが想定される塀・空き家・老朽建物などの把握や、家具の転倒や通電火災などを防止する身近な防災対策への呼びかけなど、自らの手で危険を回避する活動の充実を実現します。 ○すべての住民が、避難場所や避難所、防災資材倉庫、防火水槽、消火栓など地域の防災設備などの情報の共有を実現します。
地域のサポート体制の強化の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者や障がい者をはじめとした災害弱者の把握や見守り活動などにより、災害弱者へのサポート体制の強化や災害時の災害弱者救援活動の充実を目指します。

取組みアイデアのまとめ
<ul style="list-style-type: none"> ●地域での支えあい体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ◎住民の防災意識の高揚 <ul style="list-style-type: none"> * 地域防災を知るイベントの実施し住民の意識向上を図る ◎日常における住民のコミュニケーションの充実を図る <ul style="list-style-type: none"> * 通常時の住民間の声掛け運動の実施 * 隣近所（番地単位）でのコミュニティの強化 ◎災害時の共助体制を整える <ul style="list-style-type: none"> * 町会への積極参加を促す * 消防団への積極参加を促す * 中学生の自衛消防団を結成する * 昼間居住している人の参加を促す
<ul style="list-style-type: none"> ●災害を想定した事前復興の取組み <ul style="list-style-type: none"> ◎災害時の問題点の洗い出し <ul style="list-style-type: none"> * 危険施設の確認とリスクマップの作成 ◎災害時活動マニュアルの作成 <ul style="list-style-type: none"> * 基本的な災害時活動の確認 * 関係機関との連携体制・方法の確認（行政、警察・消防、PTA、ライフライン事業者（水道局・下水道局・東京電力・東京ガス・NTT）等） ◎実際の災害を想定した実践的な活動や訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> * 避難訓練、消火訓練の実施 * 地域による消防活動や見回り活動 * 避難所の開設・運営訓練 ◎災害時の情報伝達（情報格差を生じさせない） <ul style="list-style-type: none"> * ライフカメラや地域放送などの設置 ●まちの危険箇所を把握・改善する活動 <ul style="list-style-type: none"> ◎倒壊の危険があるブロック塀などの対策 <ul style="list-style-type: none"> * 劣化した塀の点検 * 倒壊のおそれのあるブロック塀などを生垣等にすする ◎身近な危険回避（自助の備え） <ul style="list-style-type: none"> * 各家の耐震診断 * 家具の倒れ防止 * 消火器の備え * 通電火災への対策（古い分電盤の取替え） * マンションの管理組合での防災体制の備え ◎防災上危険な空家の対策 <ul style="list-style-type: none"> * 空家の買取り、広場化
<ul style="list-style-type: none"> ●災害弱者（高齢者や障がい者など）へのサポート <ul style="list-style-type: none"> ◎要援助者の存在の把握 ◎安否確認や見守り活動 ◎避難所ともなるコミュニティスペースづくり ●備蓄倉庫や防火水槽などの周知活動 <ul style="list-style-type: none"> ◎地域防災マップの作成 ◎地域防災を知るイベントの実施 <ul style="list-style-type: none"> * 場所や備えの周知 * 備品等の使い方の講習 ◎防災用具の定期的な点検 ◎サインの整備（英語・中国語・韓国語など、多言語） ●災害時でもできるだけ安心な仕掛け <ul style="list-style-type: none"> ◎災害時の備えの充実 <ul style="list-style-type: none"> * 防火水槽の整備・耐震等の補強 * 古い井戸を整備

方針8. 被害を最小に抑える減災につながるまちづくり

◆取組み	○取組み内容
燃えづらく・壊れにくい建物への取組み	<p>○バス通り沿道は、燃えない建物への誘導促進により、延焼を遮断する機能の形成を目指します。</p> <p>○建物の耐震・耐火により、命を守ることが出来る建物への建替えの促進を目指します。</p>
延焼を防ぎ、避難路となる道路への取組み	<p>○バス通りや鉄道跡地は、延焼を防ぎ骨格となる避難ルートとして広域避難場所や避難所に安全に避難できるみちづくりの実現を目指します。</p> <p>○骨格となる避難ルートまで安全に避難できる道路の確保を目指します。</p> <p>○災害時などの緊急車両の通行や安全な避難を可能にするため、狭あい道路の解消を目指します。</p>
災害時に、だれもが安心して避難できる場や備えの取組み	<p>○災害時に人が集まる駅周辺などの整備により、滞留空間を確保すると共に、区民活動センターや避難所などとの情報伝達などの連携の確立を目指します。</p> <p>○あらゆる災害を想定し、防災資材倉庫や防火水槽など防災施設の整備の実現を目指します。</p> <p>○身近な一時避難できる空間や、地域にある事業所の資材・機材や、井戸や妙正寺川の水など地域の資源を災害時に積極的に活用できるまちの実現を目指します。</p>
都市型水害の対策の取組み	<p>○妙正寺川の河川改修のほか、道路や宅地の雨水対策や危険性の周知、避難体制の強化により、大雨の被害を最小限に抑える機能の確立を目指します。</p>

取組みアイデアのまとめ
<ul style="list-style-type: none"> ●火災をくい止める延焼遮断機能を有する建物の形成 <ul style="list-style-type: none"> ◎区画街路第4号線沿道による延焼遮断機能 <ul style="list-style-type: none"> *構造制限(不燃化構造) *高さ制限 など ●建築物の耐震、耐火対策 <ul style="list-style-type: none"> ◎耐震、耐火建築物への建替え促進 <ul style="list-style-type: none"> *防災都市づくり推進計画における整備地域である沼袋3丁目(線路南側)における助成の実現 ◎耐震、耐火性向上への対策 <ul style="list-style-type: none"> *通電火災を防止するブレーカー等の取替え *スポット耐震(一部屋だけの耐震化) ●防災に寄与する共同住宅の形成 <ul style="list-style-type: none"> ◎共同建替えの検討 ◎高齢者と若者が共同で住み、支えあえる住宅の検討 ◎共同建替えへの助成
<ul style="list-style-type: none"> ●骨格避難ルートの整備 <ul style="list-style-type: none"> ◎バス通りを避難路や緊急車両通行道路として活用する ◎鉄道跡地を避難路や緊急車両通行道路として活用する ◎避難経路上の支障物の撤去 <ul style="list-style-type: none"> *電線等の地中化 *避難に支障のある看板や放置自転車の撤去 ●火災をくい止める機能の形成 <ul style="list-style-type: none"> ◎区画街路第4号線の延焼遮断機能 <ul style="list-style-type: none"> *延焼遮断機能の向上を目指した建物規制変更 ◎鉄道跡地での延焼遮断帯の形成 <ul style="list-style-type: none"> *鉄道跡地の緑化 *耐火性の高い樹木を選定 ◎延焼防止のための緑化の推進等 <ul style="list-style-type: none"> *妙正寺川の活用 *住宅地の緑化の推進 ●緊急車両の通行確保 <ul style="list-style-type: none"> ◎緊急車両の通行を可能にする狭あい道路の整備 <ul style="list-style-type: none"> *小規模なエリアごとでの計画づくり ◎緊急車両通行上の支障物の撤去 <ul style="list-style-type: none"> *緊急車両の通行に支障のある看板や放置自転車の撤去 ●安全な空間に出るための通路の確保 <ul style="list-style-type: none"> ◎避難ルートや避難場所に出るまでの細街路の整備
<ul style="list-style-type: none"> ●避難場所、避難所の整備 <ul style="list-style-type: none"> ◎避難場所である沼袋小学校跡地の活用 <ul style="list-style-type: none"> *防災センター ◎身近な一時避難場所として活用 <ul style="list-style-type: none"> *鉄道跡地を避難場所として活用する *区画街路第4号線を避難場所として活用する *寺社を避難場所として活用する *街区公園を避難場所として活用する ◎災害時における駅直近での滞留空間の確保 ◎災害時の駅周辺施設への情報伝達 ●災害時でもできるだけ安心な仕掛け <ul style="list-style-type: none"> ◎災害時の備えの充実 <ul style="list-style-type: none"> *防災倉庫・備蓄倉庫の増設 *中高層建物に備蓄倉庫を完備 *防火水槽の整備・耐震等の補強 *古い井戸を整備 *妙正寺川の水の利用 *太陽光パネルなどで、停電時でも明るいまちに
<ul style="list-style-type: none"> ●豪雨対策(妙正寺川・江古田川) <ul style="list-style-type: none"> ◎河川の整備 ◎雨水調整池の整備 ◎道路や宅地等の雨水対策 <ul style="list-style-type: none"> *浸透枡、浸透トレンチの推進 *緑地等浸透性向上の推進 *透水性舗装の推進 ◎危険性の周知 <ul style="list-style-type: none"> *浸水シミュレーションマップの作成・周知 ◎避難体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> *避難訓練の実施 *降雨観測体制の強化

方針9. みどりの繋がりと新たな緑化の推進

◆取組み	○取組み内容
豊かなみどりと水の空間づくりへの取組み	<p>○コミュニティ広場、丸山塚公園、沼袋小学校跡地及び寺社は、みどりと憩える場とすることを目指します。</p> <p>○鉄道跡地やバス通りは、緑化の推進により、地球温暖化の緩和に寄与するみどりがつながる空間づくりの実現を目指します。</p> <p>○みどりと憩える場やみどりがつながる空間づくり、妙正寺川の魅力化などによる回遊路の形成により、水とみどりに親しめるまちを目指します。</p>
身近な環境配慮への取組み	<p>○身近にみどりを感じられるよう、住宅地の緑化推進を目指します。</p> <p>○太陽光発電など、ひとりひとりができる地球環境にやさしい活動の充実を目指します。</p>

取組みアイデアのまとめ
<p>●みどりの核の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎沼袋小学校跡地の緑化 <ul style="list-style-type: none"> * ヒオトープの活用 * 防犯に配慮した緑化 ◎駅前広場（交通広場＋コミュニティ広場）のみどりの演出 <ul style="list-style-type: none"> * 夏の暑さ対策で緑陰を作る * 自然に親しめるみどりが多いほっとする空間とする * 空が開けているような開放感をつくる * ちょっと寄ってみようと思わせる仕掛けを作る * 富士山が見える夕空や水などに親しめる空間 * 空が開けているような開放感 * 「ここから、こんな風景がみえるよ」というマップがほしい <p>●みどりの軸の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎鉄道上部空間の活用 <ul style="list-style-type: none"> * 遊歩道や緑道として整備 * 沿道の施設等（神社など）と絡めてゾーンごとに機能を考える * 地球温暖化対策 * 回遊性も意識する * 歩きたくないような、レンガ等の道にするなどの工夫 * 公園の整備 ◎区画街路第4号線（バス通り）の緑化 <ul style="list-style-type: none"> * 木陰があり休憩できるポケットパークを作る * 街路樹に限らず、フラワーポットや花壇などで緑化する * 夏の暑さ対策 * 地域コミュニティやまちの活性化にも寄与させたい ◎幹線道路の魅力化 <ul style="list-style-type: none"> * 中野通りから新青梅街道を桜並木にする（第七中～環七まで） ◎妙正寺川の魅力化 <ul style="list-style-type: none"> * 歩きたくないような遊歩道等の整備 * ジョギングコースにする * 藤棚を作るなどの緑化 * 妙正寺川の美化活動 * （防災・安全）大雨対策もあわせて考える <p>●核と軸がつながるみどりの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎つながるみどりの整備 <ul style="list-style-type: none"> * 中野通り、新青梅街道、バス通り、鉄道跡地、妙正寺川を緑でつなげる『みどりの回廊』づくり <p>●火災をくい止める延焼遮断機能の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎区画街路第4号線の延焼遮断機能 ◎鉄道跡地での延焼遮断帯の形成 <ul style="list-style-type: none"> * 鉄道跡地の緑化 ◎延焼防止のための緑化の推進等 <ul style="list-style-type: none"> * 妙正寺川の活用 <p>●地球温暖化の緩和（地球環境にやさしい）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎緑化の推進
<p>●緑化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎緑化活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> * 緑化運動への助成 * 商店街に季節ごとに花を植える運動（植えるだけでなく、管理も住民が行っていく。） * 落ち葉ひろい→堆肥化→花を植える→花を配る・・・みどりの活動のつながりをつくる * 各家庭で緑のカーテンなどの夏の暑さ対策の活動 * 住宅にシンボルツリーを植える活動 * 屋上緑化や壁面緑化の推進 ◎エコロジーの視点 <ul style="list-style-type: none"> ◎ゴミ削減の対策 ◎自然エネルギーの活用 <ul style="list-style-type: none"> * 太陽光発電 * 太陽熱利用

方針10. 自然資源や歴史・文化資源の活用

◆取組み	○取組み内容
歴史・文化資源を活かし守る取組み	<p>○寺社や野仏などの歴史・文化資源を保全し、地域の魅力向上に活用していくことを実現します。</p> <p>○身近な地域の歴史や文化資源の情報を地域内外に発信、周知することにより、歴史・文化資源に親しめるまちを目指します。</p>
自然資源を活かし守る取組み	<p>○寺社の緑やまちの保護樹木、妙正寺川の水辺空間や沼袋の景観などの自然資源を保全し、地域の魅力向上に活用していくことを目指します。</p> <p>○住民参加と交流を通じて、自然資源を活かし、守る住民意識を育てる活動の充実を目指します。</p>

取組みアイデアのまとめ
<ul style="list-style-type: none"> ●寺社等の歴史文化資源の活用 <ul style="list-style-type: none"> ◎歴史文化資源の活用 <ul style="list-style-type: none"> *学校教育と連携した地域の歴史資源の伝承 *沼袋検定 ●地域資源をつなぐ回遊ルートの形成 <ul style="list-style-type: none"> ◎寺社などの地域資源を巡る回遊ルートづくり <ul style="list-style-type: none"> *野仏、庚申塔や昔の記憶の場所を発掘し、銘板などで情報発信 *沼袋回遊マップの作成 *案内板の設置 *回遊動線上に公園を整備 *緑化空間の防犯対策 *回遊ルートの舗装を工夫 *禅定院通りを緑化等で門前通りとして整備する *駅前拠点回遊ルートの拠点にする ◎地域資源を活用したイベントの実施 <ul style="list-style-type: none"> *自然資源を満喫・歴史文化を知るウォーキングイベント ●歴史・文化資源の情報の発信 <ul style="list-style-type: none"> ◎地域の魅力的な資源や身近な歴史をPR <ul style="list-style-type: none"> *（寺社等の）案内板の設置 *野仏、庚申塔など沼袋の魅力をあらわすマップの作成 *歴史・文化的資源を有機的に結び付け、まちのブランディングイメージを高める ◎地域外からの来訪者の増加推進活動 <ul style="list-style-type: none"> *寺社や地域のイベントを広く広報する ◎新しいイベントの創出を推進する <ul style="list-style-type: none"> *企画運営する人を育てる ◎町会や商店会と寺社との連携を強める
<ul style="list-style-type: none"> ●沼袋の景観資源を活かし・継承する <ul style="list-style-type: none"> ◎地域の魅力的な資源として情報発信（PR） <ul style="list-style-type: none"> *富士山が見えるスポットなどのマップの作成 ●まちの中の緑の保全 <ul style="list-style-type: none"> ◎住宅地内の保護樹木の保護 <ul style="list-style-type: none"> *まちなかの銘木マップの作成 ◎まちの中の井戸の保護 ◎沼袋小学校跡地のビオトープを守る ◎寺社等のみどりの保全 <ul style="list-style-type: none"> *寺社等における緑被率の協定づくり ◎小さな公園や空地などの緑の保全 ●みどりの維持・管理 <ul style="list-style-type: none"> ◎美化活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> *住民主体で公園の美化活動 *住民主体で落ち葉の掃除をする活動 *美化活動により、地域コミュニティの充実を図る ◎緑化活動 <ul style="list-style-type: none"> *緑化運動への助成 *商店街に季節ごとに花を植える運動（植えるだけでなく、管理も住民が行っていく。） *落ち葉ひろい→堆肥化→花を植える→花を配る・・・みどりの活動のつながりをつくる *各家庭で緑のカーテンなどの夏の暑さ対策の活動 *住宅にシンボルツリーを植える活動 *屋上緑化や壁面緑化の推進

